

第二次南風原町男女共同参画計画 H30～R 2 点検・評価一覧

目次

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

①多様な媒体を通じた広報・啓発活動.....	1
②男女共同参画週間等の機会を通じた啓発.....	1
③第二次男女共同参画計画の周知.....	2
④男女共同参画推進会議の充実.....	3
⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実.....	3
⑥庁内推進体制の整備.....	4
⑦男女共同参画条例の制定.....	4
⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供.....	5
⑨男女共同参画に関する実態の把握.....	5

(2) 固定的な役割分担意識の変革

①固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進.....	6
②学校教育でのジェンダー平等についての学習機会の充実.....	6
③男女混合名簿の導入.....	7
④主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進.....	7
⑤男女平等教育に関する研修の充実.....	8
⑥生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実.....	9

方針 2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

(1) 人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶

①メディア・リテラシー育成講座の開催.....	9
②学校教育での人権教育等の推進.....	10
③DV・虐待等に対する情報提供の充実.....	11
④DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実.....	13
⑤要保護児童等対策地域協議会の充実.....	14
⑥既存施設を活用したシェルター機能(一時保護所)の確保.....	15
⑦住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施.....	16

(2) 生涯にわたる健康づくりへの支援

①住民健診・がん検診の充実.....	16
②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発.....	17
③母性保護と母子保健の推進.....	18
④性教育・思春期教育の実施.....	18

⑤高齢者の生きがいつくりと介護予防の推進.....	19
⑥高齢者の雇用に関する支援.....	20
⑦男性が相談しやすい環境づくり及び相談窓口の周知.....	20

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

①仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し.....	21
②子育て支援の充実.....	21
③介護サービス等の充実.....	22
④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進.....	23
⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催.....	23
⑥マタニティ教室等への父親の参加促進.....	24
⑦「家庭の日」の普及・啓発.....	24
⑧家庭学級の推進.....	25
⑨家族介護支援事業の充実.....	26

(2) 男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

①町民の自治会活動等への参加促進.....	26
②社会制度・慣行の見直しと意識づくり.....	30
③協働のまちづくりの促進.....	30

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援

①男女の均等な雇用機会等の確保.....	35
②各種ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ、パタハラ等)対策の周知.....	36
③働く女性への妊娠中・出産後の配慮.....	37
④育児・介護を支える職場環境の整備.....	37
⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発.....	37
⑥就労環境改善の啓発.....	38
⑦女性の再就職支援に向けた情報提供.....	38
⑧働く男女の健康管理対策の実施.....	39
⑨ひとり親家庭への支援・自立の促進.....	39
⑩子どもの孤立(貧困)の防止に向けた支援体制の構築.....	40
⑪若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実.....	40
⑫家族従業者への支援.....	41

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

①審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上.....	41
②役場女性職員の管理職等への登用促進.....	47
③人材に関する情報の収集と発掘.....	48

- ④民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施..... 48
- ⑤防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用..... 48

(2) 女性のエンパワーメントに対する支援の充実

- ①女性リーダーの育成..... 49
- ②女性団体連絡協議会の設立支援..... 50
- ③女性のための職業能力開発講座等の充実..... 50
- ④女性起業家への支援..... 51

方針5. 平和への貢献、国際協調と文化の創造

(1) 平和の継承と発信

- ①平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進..... 51
- ②家庭・学校・地域における平和教育等の推進..... 52
- ③平和事業の活動拠点を活かした事業の充実..... 53

(2) 国際交流と伝統文化の継承

- ①国際交流事業の充実..... 53
- ②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施..... 54
- ③国際理解を深められる機会の創出..... 54
- ④地域における伝統芸能・文化の継承..... 55
- ⑤琉球絃、南風原花織(町の特産品)の担い手の育成支援..... 55
- ⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展..... 56

方針 1. 男女共同参画への意識づくり

(1) 男女共同参画に関する情報の発信・効果的な広報活動等の推進

① 多様な媒体を通じた広報・啓発活動

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	広報誌やホームページ等の様々な媒体を通じて、男女共同参画の重要性及び必要性について、広報・啓発を行います。また、男女共同参画についての情報誌発刊を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・第二次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン改訂版)及び概要版をホームページに掲載しています。また、南風原町男女共同参画推進会議の議事録も掲載し、町民へ広報・啓発を行いました。	◎男女共同参画推進会議の内容をホームページで随時発信し、関係団体による男女共同参画に関するセミナーや講演会などの情報も広報します。	B
R 1	・第二次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン改訂版)及び概要版をホームページに掲載しています。また、南風原町男女共同参画推進会議の会議資料を掲載し、町民へ広報・啓発を行いました。	◎従来の広報誌・ホームページでの公開など不特定多数の人への広報・啓発のみならず、区長会や女性団体等交流会など団体への直接的な広報・啓発も行います。	B
R 2	・第二次南風原町男女共同参画計画(まじゅんプラン改訂版)及び概要版をホームページに掲載しました。また、令和2年度第1回南風原町男女共同参画推進会議の会議資料を掲載し、町民へ広報・啓発活動を行いました。 ・男女共同参画週間のパネル展の開催についてホームページに掲載して、週間についての広報・啓発活動を行いました。 ・ホームページに計画や取り組み状況を掲載することにより、ホームページを閲覧した町民等が本町の男女共同参画の取り組みや進捗状況を知ることができた。 また、男女共同参画週間について、情報を発信したことにより、男女共同参画について考える機会を作ることができた。 ●他の広報媒体を活用して周知ができるか検討する必要がある。	◎町公式のLINEへ掲載するなどの方法を検討している。	B

② 男女共同参画週間等の機会を通じた啓発

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	男女共同参画週間(毎年6月23～29日)に合わせ、広報誌での特集を組むとともに、役場ロビーにおいて男女共同参画パネル展・女性団体活動展の継続開催を図り、男女共同参画に関する意識啓発を図ります。また、各字公民館や大型商業施設等といった町民が日常的に利用する施設や、町内での各種イベント機会を活用し、男女共同参画パネル展等の実施を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・男女共同参画週間(6/23～6/29)には町民ホール、ちむぐくる館、町立図書館や大型商業施設(イオン南風原店)の「南風原ギャラリー」にてパネル展や関連書籍のコーナーを設置・開催しました。また、兼城交差点の電光掲示板や広報誌も活用し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行いました。	◎引き続き、男女共同参画週間には「町民ホール」や「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行います。また、その様子を広報誌やホームページ、電光掲示板にて掲載するとともに、町立図書館等において、男女共同参画に関する書籍コーナーなどを設置します。 ◎「町民ホール」や「南風原ギャラリー」以外のパネル展開催場所を検討するとともに、従	B

		来の広報誌・ホームページでの公開のみならず、新たな媒体(SNSなど)の活用も検討します。	
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23~6/29)に町民ホール、ちむぐくる館、町立図書館や大型商業施設(イオン南風原)の「南風原ギャラリー」にてパネル展や関連書籍のコーナーを設置・開催しました。また、広報誌を活用し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画週間には「町民ホール」や「南風原ギャラリー」にてパネル展を開催し、男女共同参画の重要性・必要性について広報・啓発を行います。また、その様子を広報誌やホームページにて掲載するとともに、町立図書館等において、男女共同参画に関する書籍コーナーなどを設置します。 ◎「町民ホール」や「南風原ギャラリー」以外のパネル展開催場所を検討するとともに、従来の広報誌・ホームページでの公開のみならず、新たな媒体(SNSなど)の活用も検討します。 	B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23~6/29)の期間に町民ホール、町立図書館にてパネル展や関連書籍のコーナーを設置・開催した。ちむぐくる館については他業務との兼ね合いもあり、町立図書館のロビーを使ってパネル展を開催した。大型商業施設(イオン南風原)については、改装中のため、今回は実施できなかった。 今回はちむぐくる館の代わりに町立中央公民館のロビーを活用することができたので、次回以降は、ちむぐくる館とあわせて町立中央公民館でも開催していく。 ●大型商業施設については、イオン南風原だけでの開催のみとなっている。 	◎日常的に使用されている他の商業施設や各字公民館で開催する。	B

③第二次男女共同参画計画の周知

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	第二次男女共同参画計画の周知を図るため、ダイジェスト版の作成を検討していきます。また、男女共同参画をテーマにしたフェスティバル等の開催を図り、町民との協働により、男女共同参画の考え方をわかりやすく伝えるための寸劇の実施や男女共同参画に関する標語・ポスターの募集・発表などを行うなど、第二次男女共同参画計画の周知徹底を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間においてダイジェスト版の漫画を展示しました。また、町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開しました。 	◎引き続き町ホームページにてまじゅんプラン及びダイジェスト版を公開しつつ、町職員への普及啓発を図るため、男女共同参画推進本部会議や、男女共同参画に関する職員研修を実施します。	A
R 1		◎町民への周知はもちろん重要であるが、まじゅんプラン策定後に採用された職員も多く、計画を知らない職員への周知・啓発を行います。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間において、まじゅんプランのダイジェスト版で作成している漫画を掲示しました。 また、町ホームページにもまじゅんプラン及びまじゅんプランのダイジェスト版を公開しました。 男女共同参画週間にあわせて男女共同参画計画についても掲示できたので、来庁された町民に周知を図ることができた。 ●他に様々な広報媒体や機会を活用して周知 	◎町公式のLINEへ掲載するなどの方法を検討している。	B

	ができるか検討する必要がある。	
--	-----------------	--

④男女共同参画推進会議の充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	男女共同参画に向けた効果的・具体的な取り組みの提言を行う組織として男女共同参画推進会議の継続実施・充実を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に第一回男女共同参画推進会議を開催し第二次男女共同参画計画(まじゅんプラン)の見直しについて議論をしました。また、9月に第二回男女共同参画推進会議を開催し、平成29年度の事業進捗状況の確認について議論しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎12月頃に男女共同参画推進会議を開催する予定で、平成30年度事業の進捗状況について意見・提案について議論をします。 ◎12月頃には推進会議を開催し、事業進捗状況の確認を年度の早い段階で行います。 	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月に第一回男女共同参画推進会議を開催し第二次男女共同参画計画(まじゅんプラン)の平成30年度における事業の進捗状況について議論をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎11月頃に男女共同参画推進会議を開催する予定で、令和元年度事業の進捗状況について意見・提案について議論をします。 ◎11月頃には推進会議を開催し、事業進捗状況の確認を行います。 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月に第1回男女共同参画推進会議を開催し、まじゅんプランの令和元年度における事業の進捗状況について報告しました。 ●コロナ禍ではあったが、委員の方々を集めて会議を開催し各委員から貴重な意見を得ることができた。 ●令和元年度の事業の進捗状況を報告することはできたが、その他に情報共有することができなかつたため、次回の会議では進捗状況だけでなく、その他にも共有できるものを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎世界や国、県で実施されている男女共同参画に関する情報を把握しておく。 	A

⑤「まじゅんプラン」推進に向けた町民組織の育成支援・連携体制の充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	地域や職域等で男女共同参画や、人権問題等に関する調査、研究などの取り組みを行う団体の育成を支援します。併せて、各施策の推進をそうした団体と協働で行えるよう、連携・支援体制の構築に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 12月に女性団体等交流会を開催し、各女性団体間の交流及び意見交換を図りました。内容として、沖縄県女性海外セミナーに参加した方による研修報告、LGBT等性の多様性について町職員による説明会を行い、町内女性団体の代表者の方との情報共有も行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎引き続き女性団体等交流会を開催するとともに、那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会に参加し、人権擁護委員との連携を図ります。 	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> 2月頃に女性団体等交流会の開催をする準備をしていたが、コロナウイルスの影響により、開催ができませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を活性化させるとともに、那覇人権啓発活動地域ネットワーク協議会に参加し、人権擁護委員との連携を図ります。 	D
R2	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により女性団体等交流会を開催することができませんでした。 ●各女性団体の連携ができるように会議が開催できるように検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎対面形式の会議だけでなく、Web会議等ができないか検討していく。 	D

⑥庁内推進体制の整備

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	全庁的に男女共同参画を推進していくため、庁内の推進本部会議の定期的な開催を行うとともに、職員研修の機会を通し、本計画の職員への周知を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部会議を7月に開催しました。 平成29年度事業の進捗状況及びまじゅんプランの中間見直しの内容について確認しました。 また、11月には町職員及び関係者向けの研修会を開催し、職員への周知を図りました。 	<p>◎10月頃に推進本部会議を開催し、平成30年度事業の進捗状況を確認します。</p> <p>また、職員研修については引き続き開催を予定します。</p>	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部会議を11月に開催し、平成30年度事業の進捗状況について確認しました。 また、11月には町職員及び関係者向けの研修会を開催し、職員への周知を図りました。 	<p>◎11月頃に推進本部会議を開催し、令和元年度事業の進捗状況を確認します。</p> <p>また、職員研修については引き続き開催を予定します。</p>	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進本部会議を令和2年11月に開催し、令和元年度事業の進捗状況について確認しました。 事業の進捗状況を報告することにより、男女共同参画について全庁的な把握をすることができた。 ●一昨年までは職員向けの研修を行っていたが、緊急事態宣言中であったため、研修を行う事ができなかった。 	<p>◎一斉に集める研修だけでなく、他の機関が開催している研修等があれば、積極的に情報を共有していき、職員の研修ができる環境を整えていく。</p>	A

⑦男女共同参画条例の制定

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	男女共同参画社会を実現するため、町民の共通の目標となる「南風原町男女共同参画条例(仮称)」の制定を目指します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の条例制定状況及び、男女共同参画計画の策定状況について調査しました。 条例制定済み市町村：15 計画策定済み市町村：19 (平成30年4月1日時点) 	<p>◎条例制定に向け、先進市町村の事例など情報収集を行います。</p>	C
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の条例制定状況及び、男女共同参画計画の策定状況について調査しました。 条例制定済み市町村：15 計画策定済み市町村：17 (平成31年4月1日時点) 		C
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 県内他市町村の条例制定状況及び男女共同参画計画の策定状況について調査しました。また、他市町村の条例について情報収集を行い、条例制定に向けて準備を行いました。 条例制定済み市町村：15 計画策定済み市町村：17 (令和2年4月1日時点) 条例制定に向けて先進市町村の事例などの情報収集を行う事ができた。 	<p>◎条例を審議する時までには、各種団体との意見交換を行えるように検討する。</p>	C

	●条例制定に向けて、男女共同参画推進会議の委員や女性団体等交流会のメンバーとの意見交換を行うことができなかった。	
--	----------------------------------------------------------	--

⑧女性問題解決のための国内外の情報の収集・提供

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	様々な女性問題の解決のため国内外の先進事例等の情報を収集し、住民に提供します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・男女共同参画週間(6/23～6/29)に「町民ホール」においてパネル展を開催し、国内外の先進事例についても広報・啓発を行いました。	◎国内外の先進事例等の情報収集に努め、町民に情報提供します。 ◎国や県が発刊する広報誌などを活用し、情報提供に努めます。	B
R 1			B
R 2	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、国内の事例について広報・啓発活動を行いました。 ・DVについての具体的な事例をパネル展示することにより、DVの事例について女性相談や男性相談についてのパネルも展示することができた。また、県内の相談窓口の一覧も展示しており、広く町民に広報・啓発活動を行うことができた。 ●町民が興味を持つように写真や絵でわかりやすいような展示ができるように検討する必要がある。	◎沖縄県男女共同参画センター(ていりる)と調整をして新たな展示資料がないか模索する。	B

⑨男女共同参画に関する実態の把握

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	男女共同参画に関する各種意識調査等を町民や職員に必要なに応じて実施し、社会の変化や実態を把握し、その結果が反映されるよう施策します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・意識調査は実施できておりませんが、こども課の母子相談窓口や社会福祉協議会の実施するふれあい相談の担当者からヒアリングを行い、南風原町の相談内容の実態把握を行いました。	◎必要に応じて各種意識調査等を行います。 ◎新しく計画を策定する際には、アンケート調査等を実施して、現状把握に努めます。	B
R 1			B
R 2	・令和2年度は意識調査を実施しませんでした。が、要保護児童等対策地域協議会等で関係各機関からの情報を共有することで、南風原町内であった相談内容の実態把握を行いました。 ・若年世帯の問題などについて、各専門の委員の方の意見を聞くことができた。 ●意識調査を実施できていないため、町民の男女共同参画に関する意識調査を把握できていない。	◎令和3年度に町民への意識調査を実施する。	B

(2) 固定的な役割分担意識の変革

① 固定的な性別役割分担を意識させない教育の推進

担当課	こども課		
取り組みの内容	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にしています。	◎平成 30 年度実績に同じ。 ◎今後もこれまで通り実施します。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ。 ◎今後もこれまで通り実施します。	A
R 2	・男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にしています。 ・保育士への男女平等の意識をつける事につながる ●取り組みの周知を図ること	◎引き続き、園だより等で取り組みの周知を図る	A

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	子どもの成長・価値観の形成に大きな影響を与える幼児期において、家庭との連携のもと、保育所や幼稚園で固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・幼稚園では名前を呼ぶときは「〇〇さん」で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。	◎平成 30 年度実績に同じ。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R 2	・幼稚園では園児の呼名の際には、「〇〇さん」で統一して男女で区別はしていない。園庭等で使用するゴムぞうりの色分けについても、男女別ではなく、クラス単位の色分けにしている。 ・日常的な取り組みの成果もあり、各種の活動場面においても男女区別なく実施できた。	◎引き続き、固定的な性別役割分担意識を植え付けない教育を推進する。	A

② 学校教育でのジェンダー平等についての学習機会の充実

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	道徳の時間や総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通し、固定的な性別役割分担意識を植え付けない男女平等学習や男女を問わず L G B T 等、性の多様性について、配慮が必要であることを理解するためのジェンダー教育を含めた人権教育を推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・各学校において道徳教育推進教師、人権教育担当が計画的に推進しています。	◎平成 30 年度実績に同じ。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ。 ◎各学校において道徳教育推進教師、人権教育担当が中心となり、計画的に推進していく	A
R 2	・幼稚園、小中学校における男女混合名簿の完全実施。(中学校においては令和 2 年度から完全導入) ・学校において児童生徒対象や教職員を対象とした、L G B T の理解や性の多様性を学ぶ講演会や学習会(道徳や特別活動など)を実施。	◎引き続き、ジェンダー教育や L G B T を含めた性の多様性に係る学習を推進する。	A

	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校においては「制服選択制」を実施。(令和3年度より) ・SDGsと関連させながらジェンダー平等について学習を行う。 ・各学校において、道徳教育推進教師や人権教育担当者が各学校の児童生徒の実態に応じた人権教育に係る取組が推進できた。 ・中学校の各種取組の推進にあたっては、生徒会活動や生徒の意見を取り入れるのなど、生徒自身に自分事として考えさせることができた。 		
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

③男女混合名簿の導入

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	学校現場などでの先進事例の収集・調査や、校長・教頭連絡会や教職員研修会での提案などを行い男女混合名簿を導入します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・町立幼稚園、町立小学校で男女混合名簿を導入しています。	◎町立中学校において男女混合名簿を導入に取り組みます。 ◎町立幼稚園・小学校・中学校で男女混合名簿の実施をします。	B
R1		◎町立中学校において男女混合名簿を導入に取り組みます。 ◎町立幼稚園・小学校・中学校での男女混合名簿の導入	B
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・町立幼稚園、小学校においては、以前より男女混合名簿は導入済み。 ・中学校においては男女別習の教科等があるため、男女混合名簿導入に係る課題等を調査、検討する。(令和元年度) ・町立中学校において、令和2年度より男女混合名簿の導入。 ・中学校の導入にあたっては、幼稚園や小学校の導入が先に行われていることもあり、比較的スムーズに導入ができた。 ・男女混合名簿の導入で、ジェンダー教育を含めた人権教育について、効果的な推進ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎引き続き、ジェンダー教育やLGBTを含めた性の多様性に係る学習や、人権教育を推進する。 ◎メディア・リテラシーや情報モラルの指導については毎年継続して計画する。 	A

④主体的な進路選択を支えるキャリア教育の推進

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	次世代を担う子どもたちが性別に捉わられることなく、それぞれが望む進路を主体的に選択でき、幅広い分野に進めるよう、適切な進路指導やキャリア教育の推進に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアの活用し、キャリア教育・進路指導の計画を立案し、職場体験学習等において指導しています。	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校応援隊はえばる」など地域ボランティアを活用し、キャリア教育及び進路指導の計画を立案し実施している。 ・令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染 	◎新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での、職場体験等の体験学習の実施に向けた実施方法等の構築。	A

	<p>症感染拡大に伴い、職場体験学習については未実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より、児童生徒の効果的なキャリア形成を図る目的で、小1～高3まで系統的で連携した取組である「キャリアパスポート」を実施している。 新型コロナウイルス感染拡大の影響で職場体験は実施できていないが、キャリア教育に係る講演会など、「学校応援隊はえばる」や地域ボランティアを活用した取り組みは継続できた。 		
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

⑤男女平等教育に関する研修の充実

担当課	こども課		
取り組みの内容	保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るため、研修機会の充実に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 特別な研修は行っていませんが、男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にするよう、日々確認し実践しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年度実績に同じ。 ◎今後もこれまで通り実施します。 	A
R1		<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎今後もこれまで通り実施します。 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 特別な研修は行っていませんが、男女平等の意識をつけるため、保育士において、男女とも「さん付け」で呼ぶことや、整列の際にも男女混合にするよう、日々確認し実践しています。 保育士への男女平等の意識をつける事につながる ●園内研修において周知を図る 	◎引き続き、園内研修において周知を図る	A

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	保育士や教職員等の男女平等意識の高揚を図るため、研修機会の充実に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園では名前を呼ぶときは‘○○さん’で統一して男女分けしていません。また、ゴムぞうりも男女で色分けせず、クラス単位で色分けしています。 	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 中学校においては、制服選択制の実施に向けた取り組みとして、道徳の時間や特別活動を活用した取り組みを推進するとともに、職員対象と生徒対象の講演会(LGBTや性の多様性を理解する内容)を実施。 児童生徒を指導・支援する立場である教職員が、指導・支援の場面の前に研修を実施したことで、LGBTや性の多様性に関する指導がスムーズに実施できた。 生徒対象の講演会では、トランスジェンダーの講演者を招聘したことで、LGBTや性の多様性の理解が深まった。 	◎LGBTや性の多様性に関する理解を深めるための継続的な取り組みが必要となる。	A

⑥生涯学習における男女共同参画に関する学習機会の充実

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	男女共同参画を進める地域リーダーの育成や社会通念的な性別役割分担意識の変革に向けて、各種講演会や講座等において、男女共同参画の視点に立った学習を推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 性別役割分担意識の変革に向けて、公民館学級講座において、男の料理教室(家庭料理、手打ち沖縄そば)を実施しました。またその他の講座の募集においても、性別に関わらず広く募集しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成 30 年度実績に同じ。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 性別役割分担意識の変革に向けて、公民館学級講座において、男の料理教室(家庭料理)を実施しました。またその他の講座の募集においても、性別に関わらず広く募集しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 公民館学級講座において、「男の家庭料理」講座を実施しました。またその他の講座の募集においても、性別に関わらず広く募集しています。 事業によって「男女共同参画」の意識が向上し、家庭生活から男女共同参画の必要性を話し合ったり、お互いを思いやる気持ちを育むことができた。 ●町広報誌、HP だけでなく様々な媒体を活用して周知ができるか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎町公式のLINEへ掲載する方法を検討している。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。 	A

方針 2. 男女が共に健康で安心して暮らすための条件整備

(1) 人権意識の高揚及び女性に対する暴力の根絶

①メディア・リテラシー育成講座の開催

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)に「町民ホール」においてパネル展を開催し、メディア・リテラシーについての広報・啓発を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎国や県、他市町村の情報収集を行い、メディア・リテラシー育成に関する情報発信を行います。 	B
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、メディア・リテラシーについてのポスターを掲示し、広報・啓発活動を行いました。 メディア・リテラシーについてのポスター展示を行い、広く町民に広報・啓発活動を行うことができた。 ●メディア・リテラシー育成に関する資料について広報・啓発のみならず、メディア・リテラシー育成の育成講座の開催ができていない。 		B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、メディア・リテラシーについてのポスターを掲示し、広報・啓発活動を行いました。 メディア・リテラシーについてのポスター展示を行い、広く町民に広報・啓発活動を行うことができた。 ●メディア・リテラシー育成に関する資料について広報・啓発のみならず、メディア・リテラシー育成の育成講座の開催ができていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎他市町村の先進事例を参考に開催方法の検討を行う。 	B

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	メディアの流す情報に含まれる社会的固定概念等に対して敏感な視点を持つことができるよう、メディアの適切な利用や、情報を主体的に読み解き・発信する能力を養うメディア・リテラシー育成講座の開催を検討していきます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30		◎平成 30 年度実績に同じ。	A
R 1	・いじめ防止を例題として、SNSなどの取り扱いなど、ネット情報について、授業の中で指導しました。	◎令和元年度実績に同じ。 ◎いじめ防止等の指導の一環として、人権擁護委員や沖縄県警によるサイバー犯罪防止教室の実施	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においては、担任及び情報教育担当や人権教育担当が中心となった情報モラル指導を実施。 各学校において、いじめ防止等の指導の観点とSNSやインターネットの安全な使い方を目的に、人権擁護委員や沖縄県警などの関係機関を招聘したサイバー犯罪防止教室を実施。 町教育委員会委託のネットパトロール業者による、児童生徒の発達段階に応じたSNSやインターネットの安全教室を実施。 児童生徒の身近にあるSNSやインターネットに係る安全教室の実施において、多くの関係機関を活用することにより、児童生徒の発達段階に応じた効果的な取組ができた。 ●情報化が急速に進展する中で、SNSやインターネットの活用に係るメディア・リテラシーや情報モラルの指導については毎年継続して実施する必要がある。 	◎メディア・リテラシーや情報モラルの指導については毎年継続して計画する。	A

②学校教育での人権教育等の推進

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	人権ガイドブックの活用をはじめ、道徳の時間や平和学習、総合的な学習の時間等、あらゆる場面を通して、学校教育での人権教育やDV等の教育を推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・教育計画の中で「人権教育計画」を立案し実施しています。弁護士によるいじめ防止授業などの実施。	◎平成 30 年度実績に同じ。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 道徳や特別活動も含め、全ての学校教育活動を通して、人権教育を推進している。 道徳教育推進教師や人権教育担当教員が中心になり、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の取組を計画・実施している。 毎月 1 回、「人権の日」を設定し、資料等を活用して人権を考える学習活動を実施している（校内放送等の活用含む）。 毎月の生活アンケートの実施。 全校児童生徒を対象にした教育相談の実施。 ユニセフ等の募金への協力や世界エイズデーに関する取組の実施。 関係機関（人権擁護委員など）を招聘した人権教室の実施。 教育活動内で実施される各取組をとおして、 	◎毎年（定期的に）情報モラルやサイバー犯罪、ネットリテラシーに関する指導を計画・実施する。	A

	児童生徒の人権意識の高揚が図られている。 ● SNS(ラインなど)やインターネットを介した、悪口等の書き込み、個人の写真等の掲載などの実情がある。	
--	------------------------------------------------------------------------------	--

③DV・虐待等に対する情報提供の充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)においてDVについてのパネルを「町民ホール」、「南風原ギャラリー」に展示して身体的・精神的・性的暴力など様々なケースがDVに該当する事を周知しました。 また、女性に対する暴力をなくす運動パネル展(11/12～11/25)を開催し、町民への啓発を図りました。 	◎引き続きパネル展を開催するとともに、関係各課と連携してあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。	B
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)においてDVについてのパネルを「町民ホール」、「南風原ギャラリー」に展示して身体的・精神的・性的暴力など様々なケースがDVに該当する事を周知しました。 	◎引き続きパネル展を開催するとともに、関係各課と連携してあらゆる暴力の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。	B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、身体的・精神的・性的暴力など様々なケースのDVについて広報・啓発活動を行いました。 身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースのDVについてのポスター展示を行い、広く町民に広報・啓発活動を行うことができた。 ●DV加害者が自覚しやすいようなポスターを掲示し、広報・啓発活動を行う必要がある。 	◎国や県・他市町村の情報を収集していく。	B

担当課	こども課		
取り組みの内容	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 窓口へのパンフレットの設置 	◎平成30年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡しています。 	◎令和元年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 窓口へのパンフレットの設置し、相談者へ女性相談所を口頭で案内したり、パンフレットを渡しています。 目につきやすい箇所へ掲示することで、周知を図った ●引き続き窓口等における周知を図っていく 	◎引き続き窓口等における周知を図っていく	A

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員研修会において、地域包括支援センターが高齢者虐待の対応窓口であることや虐待対応について周知を図りました。その他、地域包括支援センターのポスターやパンフレットを作成、町の広報に掲載する等して周知活動に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広報や民生委員児童委員等への勉強会を通じて、高齢者虐待対応の窓口が地域包括支援センターであることを周知します。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員・児童委員研修会において、地域包括支援センターが高齢者虐待の対応窓口であることや虐待対応について周知を図った。その他、地域包括支援センターのポスターやパンフレットを作成、町の広報に掲載する等して周知活動に努めている。 委託相談事業所、計画相談事業所さらに他市町、警察等関係機関と情報連携し互いに相談しながら障がい者(児)の虐待防止に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年同様、高齢者虐待の困り感の解消に努めるため、広報や民生委員児童委員等への勉強会を通じて、高齢者虐待対応の窓口が地域包括支援センターであることを周知していく。 ◎今後も関係機関との連携を図りながら障がい者(児)の虐待防止に取り組む。 ◎毎年の様に高齢者虐待の相談がある。今後も相談する先がわからずにいる事がないように周知していく。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者虐待等について広報紙、ポスター掲示等により周知を図っている。 高齢者虐待の相談について適宜対応し、関係機関とも連携を図っている。 障がい者虐待防止に関するパンフレットを窓口に設置している。 高齢者虐待の相談について、関係機関と連携を図り対応した。 障がい者虐待の相談について、関係機関と連携を図り対応した。 ●町ホームページ等も活用し引き続き周知を図る。 引き続き関係機関等と連携し、適宜対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者や障がい者への虐待防止と虐待の早期発見・早期の対策を講じるため、高齢者、障がい者、その家族だけでなく地域への虐待に関する知識の普及啓発を関係機関と連携し取り組む。 	A

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	配偶者や恋人等からの暴力を根絶するため、DV防止法の周知徹底を図るとともに、ポスター等各種広報媒体を活用し、身体的・精神的・性的暴力などの様々なケースがDVに該当することを周知します。また、関係各課との連携のもと、高齢者虐待防止法や障害者虐待防止法等の周知と合わせ、あらゆる暴力・性犯罪等の根絶に向けた効果的な周知活動を展開します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の授業等で、生命尊重・思いやり等についての学習を行った。 	◎平成30年度実績に同じ。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ○全児童生徒へ児童虐待に関する相談窓口等(電話189)に関するチラシを配布し、児童虐待への対応について周知した。 校長教頭会及び小中学校生徒指導主任会において、「学校・教育委員会向け虐待対応の手引き」を活用して対応法を確認するとともに、各学校においては「手引き」を活用して職員 	◎定期的に「児童虐待対応の手引き」を確認する場面や研修会を設定する。	A

	研修を実施した。 ・「児童虐待対応の手引き」の研修を通して、被害児童生徒を守るための学校の対応策や関係機関との連携方法について周知が進んだ。 ●管理職や一部の職員だけでなく、児童生徒に関わる全職員が「児童虐待対応の手引き」に示す対応法を理解する必要がある。		
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

④DV・虐待等に対する相談窓口の周知及び充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	DVやあらゆる性暴力の防止と被害者の保護を図るため、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・町ホームページにて相談窓口一覧を掲載しました。男女共同参画週間パネル展においてもチラシを設置して、周知を図りました。	◎引き続き相談窓口一覧等を活用して周知を行います。	B
R 1	・町ホームページにて相談窓口一覧を掲載しています。男女共同参画週間パネル展においてもチラシを設置して、周知を図りました。		A
R 2	・町ホームページに相談窓口一覧を掲載してDVやあらゆる性暴力の防止と被害者のための相談窓口についての情報提供を行いました。 ・相談窓口についての一覧をホームページに掲載したことにより、広く町民に広報・啓発活動を行うことができた。 ●他の広報媒体を活用して周知ができるか検討する必要がある。	◎町公式のLINEへの掲載の仕方など、利用したい人がすぐに検索できるようなものを検討する。	A

担当課	こども課		
取り組みの内容	DVやあらゆる性暴力の防止と被害者の保護を図るため、沖縄県女性相談所や南部配偶者暴力相談支援センター等、DVについての関係機関相談窓口の周知を行います。また、役場内においては、女性相談員の増員を図るなど、プライバシーに配慮した相談窓口の充実を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・南部福祉事務所に婦人相談員の設置がされているので、町での予定はありませんが、町では平成27年度から社会福祉士を1名増員し相談体制の強化を図っております。 平成30年度の相談件数/235件	◎平成30年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。	A
R 1	・南部福祉事務所に婦人相談員の設置がされているので、町での予定はありませんが、町では平成27年度から社会福祉士を1名増員し相談体制の強化を図っております。 令和元年度の相談件数/283件	◎令和元年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。	A
R 2	・要保護児童対策地域協議会設置済み。 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別ケース会議(23回) ・個別ケース会議の実施により、「要保護児童等への支援情報の共有や、役割分担等の確認が可能となった。	◎これまで通り実施します。	A

⑤要保護児童等対策地域協議会の充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換しました。	◎引き続き要保護児童等対策地域協議会へ参加します。	A
R 1			A
R 2	・要保護児童等対策地域協議会へ参加し、各関係機関と意見交換や情報共有をおこない、連携を図りました。 ・各関係機関と意見交換や情報共有を行う事ができ、連携強化を図ることができた。	◎引き続き要保護児童等対策地域協議会へ参加し連携強化に努めていきます。	A

担当課	こども課		
取り組みの内容	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・要保護児童対策地域協議会設置済み。代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別ケース会議(48回)	◎代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別ケース会議(必要に応じて開催) ◎これまで通り実施します。	A
R 1	・要保護児童対策地域協議会設置済み。 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別ケース会議(44回)		A
R 2	・要保護児童対策地域協議会設置済み。 ・代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別ケース会議(23回) ・個別ケース会議の実施により、「要保護児童等への支援情報の共有や、役割分担等の確認が可能となった。	◎これまで通り実施します。	A

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・要保護児童等対策地域協議会に参加し、情報共有を図り必要に応じてサービス等の利用に繋げる等各関係機関との連携を図りました。	◎引き続き、要保護児童等対策地域協議会に参加し連携強化に努める。	A
R 1	・要保護児童等対策地域協議会に参加し、情報共有を図り必要に応じてサービス等の利用に繋げる等各関係機関との連携を図りに努めた。また、県開催の虐待防止に関する研修を受講した。		A
R 2	・要保護児童等対策地域協議会の実務者会議や個別ケース会議を通して、障がい児者の支援に関して関係課及び関係機関と情報を共有した。また、会議の主管課となるこども課を中心に様々な立場の支援機関が連携し、対象ケースが安心して日常生活が送れるよう対応・対策に努めた。	◎継続的な事業実施と関係課の連携強化。 ◎個別ケースや各種相談等に対応できる人材育成。	A

	<ul style="list-style-type: none"> 様々な立場の支援機関が連携し、対象ケースが安心して生活できるよう努めることができた。 ●引き続き、関係課及び関係機関と適宜、連携を図り対応する。 		
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	DVや各種虐待の防止、適切な被害者の対応に向け、要保護児童等対策地域協議会の充実を図るため各関係機関との連携を強化し様々な事例に迅速に対応できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30		◎平成30年度実績に同じ。	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会やケース会議への参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎要保護児童対策地域協議会への参加し、関係機関及び各学校との連携を強化する 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童等対策地域協議会への参加し、学校や関係機関と連携した対応を推進する。 要対協議会への参加を通して、学校や関係機関と連携を密にして、該当児童生徒の状況を把握することができた。 ●要対協議会に係る児童生徒に関する近況等の情報把握。 	◎定期的に要対協議会に係る児童生徒に関する情報交換の場や参加し情報把握に努める。	A

⑥既存施設を活用したシェルター機能(一時保護所)の確保

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ポスター・チラシ、ホームページ等を活用して、DVに関する事例や相談窓口を周知することで、被害者が早い段階で相談し、一時保護に繋がれるよう関係機関と連携しています。 	◎引き続き関係機関と連携を図ります。	A
R1			A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ポスター、チラシ、ホームページ等を活用してDVに関する事例や相談窓口を周知することで、被害者が早い段階で相談し、一時保護に繋がれるよう関係機関の連絡先を周知しました。 関係機関の連絡先等を公表することにより、被害者が早い段階で相談できるように情報を公開できた。 ●他の広報媒体を活用して周知ができるか検討する必要がある。 	◎町公式のLINEへの掲載の仕方など、利用したい人がすぐに検索できるようなものを検討する。	A

担当課	こども課		
取り組みの内容	沖縄県女性相談所との連携・調整を行う間、DV被害者の一時的な保護の場所を連携して確保できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 県の関係機関と調整して、一時的な避難に関しても適宜対応しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年度同様に、案件ごとに適切に対応していきます。 ◎県の関係機関と連携して取り組みます。 	A

R 1		◎令和元年度同様に、案件ごとに適切に対応してまいります。 ◎県の関係機関と連携して取り組みます。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 県の関係機関と調整して、一時的な避難に関しても適宜対応しています。 令和2年度女性相談件数 25 件 県の関係機関と連携することで、適切な支援につながった。 	◎今後も県の関係機関と連携して取り組みます。	A

⑦住民基本台帳事務等における被害者保護支援措置の実施

担当課	住民環境課		
取り組みの内容	DV及び虐待加害者が住民票の写し等を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止するため、被害者からの申し出により支援借置を講じます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の相談に応じ女性相談所等の公的機関に支援措置申出書を送付しています。その後、住所及び本籍地の戸籍附票の発行ロックを行い加害者が被害者(申出人)の住所を探索することを防止しています。 	◎平成30年度同様、本人、世帯員以外からの住民票等の請求で委任状を添付している場合でも被害者(申出人)に連絡を取り確認の上対応してまいります。 ◎委任状添付の住民票等請求があっても被害者(申出人)に連絡し委任の確認を行います。	A
R 1		◎令和元年度同様、本人、世帯員以外からの住民票等の請求で委任状を添付している場合でも被害者(申出人)に連絡を取り確認の上応じる。 ◎委任状添付の住民票等請求があっても被害者(申出人)に連絡し委任の確認を行う。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者の相談に応じ相談機関(警察署や女性相談所)に「住民基本台帳事務における支援措置申出書」を送付する。その後、住所及び本籍地の戸籍附票の写しを取得することに制限を行い加害者が被害者(申出人)の住所を探索することを防止しています。 全庁的に他課でも注意喚起され情報漏洩防止が図られた。 	◎これまで通り実施します。	A

(2)生涯にわたる健康づくりへの支援

①住民健診・がん検診の充実

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めました。 	◎引き続き広報等を活用し、健診の受診勧奨や啓発に努めます。	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健事業等(親子健康手帳交付時、乳幼児の訪問時など)を通じて健診や婦人がん検診等の啓発や受診勧奨を行いました。 	◎引き続き、母子保健事業等を活用し、健診の啓発・受診勧奨に努めます。	A
R 2	国保年金課へ業務移管		—

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	男女が生涯にわたって心身共に健康に過ごせるよう、住民健診やがん検診などの保健事業を充実します。特に、女性については、妊娠・出産期の健康管理をはじめ、婦人がん検診の実施及び特定の年齢に達した女性に対する子宮頸がん・乳がんを受診の啓発を継続するなど性差に応じた支援に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・婦人がん検診の通知を行うと共に、対象年齢の方に無料クーポンを送付し受診勧奨を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施し、健診(検診)受診者に受診料の補助を行う予定です。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 1		<ul style="list-style-type: none"> ◎本町在住の方を対象に、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施し、健診(検診)受診者に受診料の補助を行う予定です。 ◎これまで通り実施します。令和2年度から婦人がん検診(乳がん、子宮頸がん)の無料クーポン対象者を国基準の対象者とした。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大に配慮しながら、母子保健事業等(親子健康手帳交付時、乳幼児の訪問時など)を通じて健診や婦人がん検診等の啓発や受診勧奨を行った。 ・婦人がん検診の通知を行うとともに、対象年齢の方に無料クーポンを送付し、受診勧奨を行った。新型コロナウイルスの影響により、一部婦人がん集団検診が中止になったが、感染が落ち着いた時期にあらためて検診日を設け、感染症対策を講じながら子宮頸がん・乳がんの受診の機会を設けた。 ・コロナ禍においても感染対策をしながら母子保健事業等を実施したため、その場を活用して健診等の啓発を行うことができた。 ・新型コロナウイルスの影響により、一部予定を変更したが、コロナ感染症予防に取り組み、住民健診(健康診査)事業、婦人がん検診事業を実施できた。 ●若い世代への住民健診・婦人がん集団検診等の重要性について周知をさらに行い、受診率向上をめざす。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広報誌やホームページに加え、各字・自治会へのポスター掲示や若年層に向けては町公式LINE等を活用する。対象年齢に婦人がん無料クーポンを送付する。 	B

②リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・健康相談等において、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎引き続き健康相談時等においてはリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念に基づいた相談や指導に努めます。 	A
R 1			A
R 2	国保年金課へ業務移管		—

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理念について普及を図るため、講演会等の実施に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価

H30	項目なし	項目なし	—
R 1			—
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、健康相談等においてはリプロダクティブ・ヘルス/ヘルツの理念に基づいた相談や指導を実施した。 ・コロナ禍においても感染対策をしながら健康相談等を実施できた。外出自粛等の中で心身の不調・子どもの発育などの相談に対し関係機関につなぐなど対応することができた。 ●新しい生活様式に準じながら事業を継続していく。 	◎新しい生活様式に準じながら事業を継続していく。	B

③母性保護と母子保健の推進

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティランチ学習会等を実施しました。 	◎引き続き親子健康発行時の保健指導・栄養指導を始め妊産婦訪問、新生児訪問、マタニティランチ学習会等を実施します。	A
R 1			A
R 2	国保年金課へ業務移管		—

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	妊娠出産に関する健康相談、保健指導、栄養指導等、母子保健サービスを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	項目なし	項目なし	—
R 1			—
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大防止に努めながら、親子健康手帳発行時の保健指導、栄養指導を行った。また、妊産婦訪問、新生児訪問についても同様に時期をみながら感染対策を行いながら実施した。 また、マタニティ教室は中止をしたが、オンライン両親学級を実施し、妊婦さんが安心して出産できる体制づくりを行った。 ・コロナの感染対策をきちんと行いながら、これまでと同じように親子健康手帳発行時の保健指導、栄養指導や訪問事業を行ったこと、オンラインを活用した両親学級を行ったことで、コロナ禍においても安心して妊娠、出産ができるようサポートができた。 	◎新しい生活様式に準じながら事業を継続していく。	A

④性教育・思春期教育の実施

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	男女がともに性に関する正しい知識を持ち、命の大切さや親になることの意義、人権尊重について理解と認識を深めるため、発達段階に応じた性教育・思春期教育を推進します。		

年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・小4頃から保健体育の時間に実施しています。	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1	・小学3年生以上の児童・生徒に対し保健体育の時間を活用して実施しています。	◎令和元年度実績に同じ。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の保健体育(小は保健)の授業で、担当教員により「心身の機能の発達と心の健康」について学習する。児童生徒の発達段階等により養護教諭を活用した取組も行われている。 ・道徳や特別活動も含め、全ての学校教育活動を通して、人権教育を推進している。 ・道徳教育推進教師や人権教育担当教員が中心になり、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の一つでジェンダー平等に係る取組を計画・実施している。 ・学校教育活動で実施される各取組を通して、ジェンダー平等や人権に関する児童生徒の意識の高揚が図られた。 ●性教育の学習にあたっては、発達段階に応じた学習形態(男女共習、男女別習など)の工夫。 	◎ジェンダー平等の人権教育を推進するとともに、発達段階に応じて養護教諭等の活用した取組を推進する。	A

⑤高齢者の生きがいくりと介護予防の推進

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	高齢になっても介護を必要とせず、生きがいを持って暮らせるよう、生きがい活動支援通所事業(地域型・施設型)等の介護予防事業の充実や老人クラブ活動等への参加促進を図ります。特に生きがい活動支援通所事業については男性の参加が少ないことから、参加促進を働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室(地区：通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、リーダー養成講座(基礎編)等を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室(地区：通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、リーダー養成講座(基礎編)等を実施します。 ◎今後高齢者の自立支援に資するような事業を地域ケア会議等を通して、検討していきます。 	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室(地区：通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、介護予防サポーター養成講座を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎介護予防事業として、短期集中サービスC(筋力トレーニング教室、水中運動教室)、一般高齢介護予防通所事業、高齢者筋力トレーニング事業、元気アップ訪問、操体教室、高齢者水中運動教室、サーキットマシントレーニング教室、高齢者体操教室、(地区：通年型)、地域型ミニデイ、中央型ミニデイ、介護予防サポーター養成講座を実施します。 ◎今後も高齢者の自立支援に資するような事業展開を検討したいが、新型コロナウイルスの影響で介護棒事業のほとんどがストップしている状況です。この状況を鑑みた臨機応変な対応が必要となります。 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の水中運動教室、筋力トレーニング教 	◎生きがい活動支援通所事業について、男性へ	A

	<p>室、運動機能向上事業等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から町社協に生活支援コーディネーターを 2 名配置し、ネットワーク構築を図っている。 平成 28 年度から認知症地域支援推進員を 1 名配置、平成 29 年度は認知症ケアパスの作成、認知症サポーター養成講座、SOS ネットワーク活動を実施。 令和 2 年度は保険者機能強化推進交付金を活用し必要な備品購入やフレイル予防栄養教室を実施。また、高齢者総合保健モデル事業で運動教室等を実施しその結果を踏まえて保健指導を実施した。 筋力や体力がつくだけでなく、事業に参加することで多くの人と交流することで、フレイル予防に繋がっている。 ●生きがい活動支援通所事業について、男性への参加を促進する具体的な方策を検討する必要がある。 ●介護予防事業の充実や高齢者の生きがいづくりへの支援を引き続き実施する。 ●コロナ禍で中止を余儀なくされる事業があった。 	<p>の参加を促進する具体的な方策を他市町村の状況など調査・研究する。</p> <p>◎コロナ禍での事業実施の方策を調査・研究する。</p>	
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------	--

⑥高齢者の雇用に関する支援

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	高齢者への就労支援として高齢者に対する就労機会の拡大を企業へ啓発するなど、定年を迎えても働きたいという方への働く環境の整備を支援します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	平成 27 年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行いました。	◎無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行います。町民への事業周知を図り、就労支援を行います。	C
R 1	平成 27 年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し求人・求職の斡旋を行い、高齢者 2 名の方から求職相談がありましたが、企業から高齢者向けの求人が無かったため、マッチングに至りませんでした。	◎無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行う。町民への事業周知を図り、就労支援を行います。 ◎これまで通り実施する。	C
R 2	高齢者 2 名から求職相談がありましたが、企業・事業者からの条件に合う求人案件が無かった為、マッチングに至らなかった。 ●企業等からの求人数が少ない。	◎より多くの求人数を増やす為に、商工会と連携し町内企業等への周知を図る。	C

⑦男性が相談しやすい環境づくり及び相談窓口の周知

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	「男は仕事」というような固定的な役割分担意識を変革させるために、様々な媒体を通じて男女共同参画の啓発を行うと共に、男性相談窓口について周知を行う。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	男女共同参画週間にまじゅんプラン概要版にある漫画を掲載したり、女性のエンパワーメントについてのパネルを展示し啓発を図りました。	◎引き続き男女共同参画週間でパネル展を開催し町民向けの意識啓発をします。	A
R 1			A

R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、女性のエンパワーメントについての広報・啓発活動を行いました。また、男性相談窓口についてもポスターを掲示し、周知を図りました。 女性のエンパワーメントの中で、南風原町出身者の経歴も展示することができ、町民にも興味を持たせることができた。 		A
-----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---

方針3. 家庭・地域・職場における男女共同参画の環境づくり

(1) 家庭生活における男女共同参画の推進

① 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)が保たれるよう、男女ともに働き方の見直しについて啓発を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間にまじゅんプラン概要版にある漫画を掲載したり、ワーク・ライフ・バランスに関するチラシを掲示し啓発を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に「町民ホール」や「南風原ギャラリー」でワーク・ライフ・バランスについてのパネルを展示し、町民の意識啓発に努めます。 	B
R 1			B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、ワーク・ライフ・バランスについての広報・啓発活動を行いました。 まじゅんプラン(概要版)に掲載されているマンガを掲載したことにより、町民が興味を引きやすいように掲示できた。 		B

② 子育て支援の充実

担当課	こども課		
取り組みの内容	仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備するため、通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めます。また、子育て支援拠点事業の周知に努めるとともに、地域で子育てを応援する仕組みづくりの推進や男性の参加促進を働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 次の事業を実施しました。「病児・病後児保育」、「町外認可外保育園利用世帯への助成」、さらに学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」を行ないました。 (1)延長保育、(2)障がい保育、(3)学童クラブへの支援、(4)認可外保育施設への支援、(5)子育て支援拠点事業の支援(津嘉山) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成30年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 1			<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 「病児・病後児保育」、「町外認可外保育園利用世帯への助成」、さらに学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」を行ないました。 その他子ども子育て支援事業として、延長保育、障がい保育、学童クラブへの支援、認可外保育施設への支援等を実施しております。 安心した子育て環境を整備するため、保育所 	◎これまで通り実施	A

	<p>での通常保育をはじめ多様な保育サービス、幼稚園での預かり保育、学童クラブの充実、認可外保育施設への支援等に努めた。</p> <p>病児保育事業 利用児童数 延べ208人 町外認可外保育園利用世帯への助成 対象児童数 42人 学童クラブを利用している「ひとり親世帯補助」 対象児童数 95人 延長保育 実施 18園（利用児童数 延べ24,216人） 障害児保育 実施 12園（対象児童 25人） 地域子育て支援拠点事業 実施 2園、利用者数延べ3,109人</p> <p>・各種事業の実施により、仕事と子育ての両立や、子育てが安心してできる環境を整備することにつながった。</p>		
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

③介護サービス等の充実

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	介護サービスの充実を図るとともに、地域で高齢者や障がい者を支援するボランティア等の育成・支援に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ①地域ケア会議を通して、サービスの充実を検討しました。また、高齢者サロンボランティア等を対象に、介護予防リーダー養成講座を開催しました。 ②地域で認知症の人を支援する認知症サポーター養成講座を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域ケア会議を通して、地域課題の把握をしサービスの充実に繋げていきます。引き続き、介護予防リーダー養成講座、認知症サポーター養成講座を開催します。 ◎高齢者を支援するボランティア等の育成・支援を継続します。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ①地域ケア会議を通して、サービスの充実を検討しました。また、高齢者サロンボランティア等を対象に、介護予防サポーター養成講座を開催しました。 ②地域で認知症の人を支援する認知症サポーター養成講座を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎地域ケア会議を通して、地域課題の把握をしサービスの充実に繋げていきます。引き続き、介護予防サポーター養成講座、認知症サポーター養成講座を開催します。 ◎高齢者を支援するボランティア等の育成・支援を継続します。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・沖縄県主催による「介護に関する入門的研修事業」を令和2年11月25日、12月2日、12月9日、12月16日の水曜日に4週間に渡り修実施。54名の参加があった。 ・地域型ミニデイサービス、操体教室など地域の公民館で交流や健康づくりの事業をボランティアの協力により実施している。 ・研修に参加し介護の知識を得る事で、身近な人の介護だけでなくボランティアにも繋がることが期待できる。 ・地域型ミニデイサービス等により地域での交流が図れた。 ●県主催の研修事業は各市町村持ち回り方式となっており、毎年の開催ができない。 ●地域型ミニデイサービス事業等はボランティアも高齢化の傾向がある。 ●コロナ禍で中止を余儀なくされる事業があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎一般の方を対象とした介護に関する研修会を町単独で実施する財政及び人材確保。 ◎地域でボランティアをする若い世代の確保 ◎コロナ禍での事業実施の方策を調査・研究する。 	A

④ファミリーサポートセンター事業の周知及び利用促進

担当課	こども課		
取り組みの内容	ファミリーサポートセンター事業について、町民への周知・利用促進を図ります。また、町民に対し、サポート会員としての参画を広く呼びかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業(町社協へ委託) 町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。 会員 561 名(H31. 3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成 30 年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業(町社協へ委託) 町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。 会員 631 名(R 2. 3月末) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター事業(町社協へ委託)町民への周知・利用促進を図り、サポート会員としての参画を呼びかけています。 会員 558 名(R 3. 3月末) 急な用事等により一時的に子どもを預かって欲しいけれど頼れる人がいない世帯の子育て支援のために、育児について助け合う相互援助活動を通して、子育て世帯の負担を緩和することが出来ました。 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり等の活動実績 676 件 保護者が仕事と育児の両立が出来るよう、また子育てに千円している保護者がゆとりを持って安心して子育てが出来るようになった。 	◎これまで通り実施	A

⑤男性に向けた各種研修会、講座等の開催

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	男性を対象とした料理教室や講座等の実施により家事能力の向上を図り男性の育児や家事への積極的に関与することを啓発することで家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「家庭料理」「男の料理」を開講しました。男性の育児や家事への積極的な取組に対する啓発を行い、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎公民館学級講座「夏休み親子陶芸」「家庭料理」「男の料理」「親子バルンアート」「お片付け」を開講し、家事・育児を男女で分担するきっかけ作りを支援します。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。 	A
R 1			A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 公民館学級講座において、「男の家庭料理」講座を実施しました。またその他の講座の募集においても、性別に関わらず広く募集しています。 事業によって「男女共同参画」の意識が向上し、家庭生活から男女共同参画の必要性を話し合ったり、お互いを思いやる気持ちを育むことができた。 ●町広報誌、HPだけでなく様々な媒体を活用して周知ができるか検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎町公式のLINEへ掲載する方法を検討している。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。 	A

⑥ マタニティ教室等への父親の参加促進

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦勞を両親で分かち合い、支えあっているように努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・マタニティランチ学習会や育児教室等への父親参加を促して、実施しました。	◎引き続きマタニティランチ学習会や育児教室等への父親参加を促して、実施します。	A
R 1			A
R 2	国保年金課へ業務移管		—

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	マタニティ教室への父親の積極的な参加を促し、出産の喜びと苦勞を両親で分かち合い、支えあっているように努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	項目なし	項目なし	—
R 1			—
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大に配慮し、オンライン両親学級の実施とし、父親参加を促しながら実施した。 ・対象者へは案内を通知し、周知を行った。また、うちなー助産師.comへ委託し、ZOOMを利用して事業を実施した。 ・ZOOMを利用しての受講となるため、自宅等で気軽に参加できることや、助産師から直接声を届けられたことが良かった。また、URLからアンケートの協力も促すことができた。 	◎新しい生活様式に準じながら事業を継続していく。	A

⑦ 「家庭の日」の普及・啓発

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	家庭がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・のぼりで公民館来館者への周知を行った。また、PTA支部懇談会などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図った。	◎平成30年度実績に同じ。 ◎今後も推進していきます。	A
R 1		◎令和元年度実績に同じ ◎今後も推進していきます。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・のぼりで公民館来館者への周知を行った。また、PTA支部懇談会などあらゆる機会を通して「家庭の日」の周知を図った。 ・家庭の日の周知により、家族がともに過ごす時間を持つことのきっかけ作りができた。 ●コロナ禍により、PTA支部懇談会等が開催できないので周知機会が減っている。 	◎広報やホームページ等で「家庭の日」を周知していく。 ◎今後も推進していきます。	A

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	家庭がともに過ごす時間を持つように心がけることを推進するため、「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及運動の周知や、児童生徒に対し絵画・ポスターコンクールへの応募を働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価

H30	・校長教頭連絡会や各学校便り等で周知しています。	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1		◎令和元年度実績に同じ。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の日(毎月第3日曜日)の部活動等の停止。 ・家庭の日に部活動や学校教育に係る活動をすべて停止することで、児童生徒が家族とともに過ごす時間をつくることができた。 ●家庭の日に各種大会やイベント等が設定されている場合があり、本来の目的が達成できていない状況がある。 	◎各関係団体と連携して、家庭の日に大会やイベント等を設定しないよう依頼調整する。	A

⑧家庭学級の推進

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・各小・中学校PTAの文化教養委員と連携して家庭教育学習を開催した。また、土日に開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように工夫した。	◎平成30年度実績に同じ。 ◎今後も推進していきます。	A
R1		◎令和元年度実績に同じ ◎今後も推進していきます。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・各小・中学校PTAに補助金を助成した。事業実施についても、文化教養委員と連携して「家庭教育学級」を土日に開催するなど、働く父親・母親が参加しやすいように実施内容を工夫した。 ・家庭教育に対する意識の向上が、各学校のアンケート等からうかがえた。 ●家庭教育学級の内容に偏りがいないか、マンネリ化をしていないか等実施内容に工夫を要する。 	◎他校でどのような取組があるのか、情報共有を行っている。 ◎今後も推進していきます。	A

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	各小・中学校PTAの文化教養委員が中心となり、家庭教育に関する学習会や親子のふれあい事業、小中6校合同の「教育講演会」を開催する「家庭教育学級」を推進します。併せて父親の参加や、男女共同参画をテーマにした学習機会の創出も働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	項目なし	項目なし	—
R1			—
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校(PTA等)で実施する親の学び合いプログラムの計画・実施。 ・学力向上に係る取組で、児童生徒の基本的生活習慣の確立に向けた取組(早寝・早起き・朝ごはん、徒歩登校)について各家庭へ依頼。 ・児童生徒の基本的生活習慣に係る取組の朝ごはんの摂取率について、「毎日食べる」「ほとんど食べる」の割合が小学校で94.6%、中学校で93.6%となっている。 ●朝食の摂取率について、「ほとんど食べない」「毎日食べない」5~7%の児童生徒とその家庭への対応。 	◎引き続き、児童生徒の基本的生活習慣の確立に向けた取組を、各家庭と連携して推進する。	なし

⑨家族介護支援事業の充実

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	自宅で家族を介護している方を支援するため、介護の方法等を学ぶ家族介護教室や、他の家族との交流等を通して介護疲れを軽減する家族介護者支援交流事業を継続します。また、介護は性別に関係なく家族全員、社会全体で担うという認識のもと、家族介護教室への男性の参加促進を働きかけます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・年4回の家族介護教室、及び家族介護交流事業を開催しました。(町社協へ委託)	◎平成30年度実績に同じ。 ◎今後も町社協へ委託し、家族介護支援事業の充実に努めます。	A
R1		◎令和元年度実績に同じ。 ◎今後も町社協へ委託し、家族介護支援事業の充実に努めます。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者交流事業1回、家族介護教室3回、健康教室1回を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で例年より事業実施回数が減った。 ・他の家族との交流や介護疲れを軽減する取り組みができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で一時休止したが、開催できた事業に延べ95人の参加があった。 ●家族介護支援等事業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、一時事業を休止するなど臨機応変に対応した。 	◎引き続き、窓口や広報紙等で事業の周知を図る。	A

(2)男女共同参画の視点に立った地域活動の促進

①町民の自治会活動等への参加促進

担当課	総務課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・女性の自治会長4区/19行政区	◎女性の自治会長4区/19行政区	A
R1	・自治会長4区/19行政区	◎自治会長4区/20行政区 ◎昨年度と同様の数値となる予定	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会における協議の結果、自治会加入促進パンフレットの作成や町のホームページに自治会紹介ページを新たに制作し、老若男女が自治会活動に積極的に参加する様取り組んだ。 ・区長会場で協議する事で、各自治会の課題や対応方策等について情報共有を行う事が出来た。 ●パンフレット作成及び自治会紹介ページの制作が全自治会で効果がある事か検証する必要がある。 		A

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		

年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・町民に対する出前講座を44回開催し、参加者は全部で3,895人の参加がありました。町民の地域活動への参画の促進を図りました。	◎引き続き、出前講座を開催し、町民の地域活動への参画を推進します。	A
R 1	・町民に対する出前講座を63回開催し、参加者は全部で6,394人の参加がありました。町民の地域活動への参画の促進を図りました。		A
R 2	・町民に対する出前講座を43回開催し、参加者は延べ4,336人の参加がありました。町民の地域活動への参画の促進を図りました。 ・様々な機会を通して、行政の役割を町民にも共有してもらうことができ、町民との協働のまちづくりに寄与することができた。		A

担当課	住民環境課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・環境保全の取り組みに興味関心を示すのは高齢者・女性・子どもが多い。資源ごみの集団回収は様々な団体が登録し、集団回収事業に参画しており、はえばるエコセンターも女性が運営し、多様な参画を促進した。	◎資源ごみ集団回収、はえばるエコセンターの環境講座 ◎はえばるエコセンターが企画する講座に男性も参画するよう働きかける。	A
R 1			A
R 2	・エコセンターで行う各種講座では老若男女区別なく受講者を募集し講座を実施している。 ・集団回収団体は各学校の部活動団体や自治会の老人会等の団体が登録し、資源ごみの回収活動を行っている。 ・若者から高齢者まで幅広い層での活動が見られる。	◎これまで通り実施します。	A

担当課	子ども課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っています。地域福祉活動等実績7,093件	◎引き続き民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っていきます。 ◎これまで通り実施します。 ◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。	A
R 1	・民生委員・児童委員が地域で福祉活動等を行い、町民の安全・安心の確保を担っています。地域福祉活動等実績5,851件		A
R 2	・子ども・子育て支援会議（女性委員5人/9人中） ・公募委員を含めて、男女割合が約半数ずつとなった。		A

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価

H30		◎昨年度同様各字(自治会)老人クラブへの活動補助金を助成し、様々な地域活動等への参画を促進します。	A
R 1	・各字(自治会)老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動や様々な地域活動への参画を促進しました。	◎引き続き各字(自治会)老人クラブへの活動補助金を助成し、様々な地域活動等への参画を促進していきます。	A
R 2	・各字(自治会)老人クラブへ活動補助金を助成することにより、自治会活動や様々な地域活動への参画を促進した。(補助金交付クラブ数 R2年度:16件) ・引き続き各字(自治会)老人クラブへの活動補助金を助成し、町社協と連携し様々な地域活動等への参画を促進する。 ●コロナ禍で各字(自治会)老人クラブの活動も自粛せざるを得ない状況があり、今後もこの状態が続く場合、高齢者の地域活動参画の機会減少が懸念される。	◎コロナ禍での各字(自治会)老人クラブ活動への支援方法を検討する。	A

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・各字・自治会の特定健診受診協力員が町民への健診受診の呼びかけを通しながら、自治会活動等への参画を促進しました。	◎令和元年度も特定健診受診協力員が集団健診への参加を呼びかけながら、自治会活動等への参画促進につなげていきます。 ◎これまで通り実施します。	A
R 1	・前年度まで行っていた各字・自治会の特定健診受診協力員による町民への健診受診の呼びかけは業務の見直しにより行わなかった。	◎健診受診の呼びかけは別の方策で行う。	D
R 2	記入なし	記入なし	—

担当課	教育総務課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・町体育協会各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進しています。	◎町体育協会の各種競技大会において、各字自治会の参加を促し、自治会活動の活性化を促進します。	A
R 1			A
R 2			A

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・公民館出前講座を開講しました。民踊・三線・健康体操・大正琴・カラオケ講座に男性・女性共参加し、15自治会で活かされました。	◎自治公民館出前講座の充実を図り地域活動への参画を促します。 ◎今後も積極的に取り組んでいきます。	A
R 1	・公民館出前講座を開講しました。民踊・三線・ヨガ・綱引き棒・キッズフラ・納涼夏祭り・ハワイアンフラ講座に男性・女性共参加し、		A

	9自治会で活かされました。		
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館出前講座を開講しました。様々な地域活動への町民の参画を促進します。 ・自治公民館において公民館出前講座を開講しました。様々な講座に男性・女性共参加しました。 ・おおむね達成できた。 	◎今後も積極的に推進していきます。	A

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・ふるさと博覧会や夏まつりキッズパーク等のイベントを、町や各団体、住民みんなで協力して行う事で、地域力を強化し、地域活動の参画を促進しました。	◎各種イベントを通して、町民の地域活動参加促進を行います。 ◎コミュニティビジネス等の創出。	B
R 1	・夏まつりキッズパーク等のイベントを、町や各団体、住民みんなで協力して行う事で、地域力を強化し、地域活動の参画を促進しました。		B
R 2	・新型コロナウイルス感染拡大防止により、ふるさと博覧会、夏まつりキッズパーク等イベントが開催されなかった。	◎今後もイベント開催時には、町民の地域活動参加促進を行います。	C

担当課	議会事務局		
取り組みの内容	性別にとらわれることなく多様な考え方が地域づくりに活かされるよう、自治会活動や、環境・防犯・防災など様々な地域活動への町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・平成30年5月16日(水)に「第7回議会報告会」をイオン南風原店イベント広場で開催し、学生を含め約30人が参加しました。第20回はえぼるふるさと博覧会において議会ブースを設置しました。議会関連展示や議会録画映像放映、アンケート調査を実施し、41人から議会に関する意見を頂きました。	◎平成31年5月20日(月)に「第8回議会報告会」をイオン南風原店イベント広場で開催予定。議会中継及び録画配信をスマートフォンで閲覧可能になります。 ◎町HP・広報誌、ポスター掲示、電光掲示板等さまざまな媒体を活用し、多くの町民に参加を呼びかけ、議会への関心を高めています。	A
R 1	・令和元年5月20日(月)「第8回議会報告会」をイオン南風原店イベント広場で開催し、約45人が参加した。また併せてアンケート調査を実施し25人の方から議会に関する意見を頂いた。 令和元年10月17日(木)町民生委員児童委員連合会との意見交換会を開催 令和2年2月15日(土)町学童保育連絡協議会との意見交換会を開催	◎議会報告会を5月に開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響で現在開催を見合わせている。 ◎町HP、ポスター掲示等さまざまな媒体を活用し、多くの町民に参加を呼びかけ、議会への関心を高めて頂く。	A
R 2	・各種団体との意見交換会は実施できなかった。 ・議会報告会は、新型コロナウイルスの影響で通常開催が難しいと判断し、町ホームページにて令和2年12月8日～令和3年1月15日に書面開催を行い114件の閲覧があった。	◎町ホームページ、ポスター掲示等のさまざまな媒体を活用し周知することにより、多くの町民に参加を呼びかけ、議会への関心を高めて頂く。	B

	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の議会報告会と異なり、当日参加できない方も町ホームページを通して参加することが出来ること。 ・1ヶ月近い期間とホームページ上での開催なので、時間や場所を気にすることなく議会報告会に参加することが出来ること。 ・開催終了後もホームページに残るので、資料としても活用できる。 ●町ホームページにアクセスしないと参加することが出来ないこと。 ●町民との直接意見交換が出来なかったこと。 ●町民への周知が足りなかったこと。 		
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

②社会制度・慣行の見直しと意識づくり

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	家庭、職場、地域社会などにおける社会制度や慣行(社会通念・習慣・しきたり)について、男女が社会の一員として対等な立場で意思決定をし、自らの責任を果たせるようにしていくなど、意識の啓発に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・慣行の見直しに関する漫画が掲載された「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開しました。男女共同参画週間のパネル展示等でも意識啓発を図りました。	◎引き続き、「町民ホール」や「南風原ギャラリー」、その他の施設で慣行の見直しに関するパネル展示を行います。また町立図書館でも関連書籍のコーナーを設置します。	B
R 1			B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、社会制度や慣行(社会通念・習慣・しきたり)についての見直しとその意識づくりのための広報・啓発活動を行った。 ・まじゅんプラン(概要版)に掲載されているマンガを掲載したことにより、町民が興味を引きやすいように掲示できた。 		B

③協働のまちづくりの促進

担当課	総務課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会(女性委員3人/8人中) ②明るい選挙推進協議会(女性6人/15人中) 	◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会(女性委員3人/8人中) ②明るい選挙推進協議会(女性5人/15人中) 	◎令和元年度実績に同じ。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会(女性委員3人/8人中) ②明るい選挙推進協議会(女性5人/15人中) ・募集の際に男女の制限をせず募集した。 ●女性委員の比率が低い状況にある。 	◎女性委員の比率が低いため、募集の際は女性委員の比率を意識して募集を行う。	A

担当課	企画財政課
-----	-------

取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員 2 人/10 人中） ②行政改革推進委員会（女性委員 3 人/10 人中） ③男女共同参画推進会議（女性委員 6 人/9 人中） 	◎引き続き、各種審議会、委員会において公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映します。	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員 2 人/9 人中） ②行政改革推進委員会（女性委員 4 人/9 人中） ③男女共同参画推進会議（女性委員 6 人/9 人中） 		A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（公募委員 1 人/9 人中） ②行政改革推進委員会（公募委員 1 人/9 人中） ③男女共同参画推進会議（公募委員 1 人/8 人中） ・公募委員を募集し、委嘱したことにより、幅広い意見を取り入れることができた。 ●公募委員の割合がまだ少ないので、より多くの公募委員の人数になるように周知を図る必要がある。 	◎引き続き、各種審議会、委員会において公募により委員を募集し様々な意見をまちづくりに反映します。	A

担当課	住民環境課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①廃棄物減量等推進審議会委員会（女性委員 3 人/9 人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎今年度事業系一般廃棄物手数料見直しの審議会を開催予定。 ◎自治会代表、事業者代表から女性を委嘱するようにします。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ・①廃棄物減量等推進審議会委員会（女性委員 5 人/9 人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎町指定ごみ袋の料金改定について審議会を開催予定 ◎委員の任期は令和 3 年 5 月 31 日まで 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・審議委員 9 人の内、5 人が女性委員となっている。 ・女性委員が多数なので、男女それぞれの立場の意見を聞くことができた。 ●委員の選定について要綱上、宛職のような形式になっている。 	◎公募が適当か検討し公募委員の募集も検討する。	A

担当課	こども課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①子ども・子育て支援会議（女性委員 4 人/8 人中） 	◎令和 2 年度からの第 2 期計画策定に向けて、数回開催予定です。	A

		◎これまで通り実施します。	
R 1		◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。 ◎これまで通り実施します。	A
R 2	・子ども・子育て支援会議（女性委員 5 人/9 人 中） ・公募委員を含めて、男女割合が約半数ずつと なった。	◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。	A

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員 2 人/ 10 人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員 2 人/10 人中） 健康づくり推進協議会（女性委員 3 人/8 人 中）	◎委員選任に際しては、多様な考えが活かされ るような登用に努めます。	A
R 1	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員 2 人/ 9 人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員 4 人/8 人 中） 健康づくり推進協議会（女性委員 3 人/8 人 中）	◎委員選任に際しては、女性委員の積極的な登 用や幅広い人材の登用に努めます。	A
R 2	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員 2 人/ 9 人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員 4 人/8 人 中） 健康づくり推進協議会（女性委員 3 人/8 人 中） 第 9 次南風原町高齢者福祉計画策定委員会 （女性委員 2 人/10 人中） 第 5 次南風原町障がい者計画等策定委員会 （女性委員 1 人/9 人中） ・女性の参加により、女性ならではの視点から の意見等が収集でき、より良い委員会が開催 できた。 ●委員選任に際しては、女性委員の積極的な登 用や幅広い人材の登用に努める。		A

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・公募実績なし。（「国民健康保険運営協議会」 委員の任期が令和元年 8 月のため） ・H30. 8. 30、H30. 11. 13、H31. 2. 21、計 3 回 開催	◎現在の男女構成比率は男性 5 人女性 2 人で あり、男女比率を考慮し選任します。 ◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。	A
R 1	・①国民健康保険運営協議会（女性委員 2 人/7 人中） 任期：令和元年 8 月 25 日～令和 4 年 8 月 24	◎欠員が出た際には、男女比率が 50%になるよ う女性委員の登用を検討する。 ◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと	B

	日	らわれず実施します。	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中で委員に欠員が出たため、新たに女性委員の登用を行った。(公益を代表する委員) ・欠員補充後の人数が7名中3名と、半数近くが女性委員となり、幅広い意見の聴取ができる体制となった。 ●今回の補充委員が公益を代表する委員で識見を有する者である必要があったため、公募を行うことができなかった。 	◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとられず実施します。	B

担当課	教育総務課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ推進委員(女性委員4人/9人中) ②教育事務点検評価審議会(女性委員1人/3人中) ③学校給食共同調理場運営委員会(女性委員1人/14人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ推進委員については2019年度より10名に増員予定で、女性の比率を50%にする予定です。 ◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ推進委員(女性委員5人/10人中) ②教育事務点検評価審議会(女性委員1人/3人中) ③学校給食共同調理場運営委員会(女性委員1人/14人) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎スポーツ推進委員については2019年度より10名1人増し、女性の比率を50%にし、今後も継続予定です。 ◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。 	B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツ推進委員(女性委員5人/10人中) ②教育事務点検評価審議会(女性委員1人/3人中) ③学校給食共同調理場運営委員会(女性委員1人/14人) ・スポーツ推進委員については2019年度より10名1人増し、女性の比率を50%にし、今後も継続予定です。 	◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	B

担当課	学校教育課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性3名、女性1名を選任した。	◎いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任する予定。	A
R 1	・いじめ防止等専門委員会の有識者4名中、男性2名、女性2名を選任した。	◎高い専門性が求められるため公募は難しいが、男女にとられずに選任していく。	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止等専門委員会の有識者5名中、男性3名、女性2名を選任した。 ・委員の男女比率がおおよそ半数のため、男女にとられない意見交換や審議をすることができた。 ●高い専門性が求められるため公募は難しい。 	◎公募は難しいが、今後も男女にとられずに選任していく。	A

担当課	生涯学習文化課		
取り組み	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとられない様々な意見を取		

内容	り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育委員（女性委員 3人/5人中） ②公民館運営審議会委員（女性委員 2人/5人中） ③図書館協議会委員（女性委員 4人/5人中） ④文化財保護委員（女性委員 1人/5人中） ⑤文化センター企画運営委員（女性委員 2人/7人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） ◎今後も積極的に推進していきます。 	A
R1		<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。（任期：H31～R3年度） 文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R3年度） ◎今後も積極的に推進していきます。 	A
R2		<ul style="list-style-type: none"> ◎今後も積極的に推進していきます。 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育委員（女性委員 3人/5人中） ②公民館運営審議会委員（女性委員 2人/5人中） ③図書館協議会委員（女性委員 4人/5人中） ④文化財保護委員（女性委員 1人/5人中） ⑤文化センター企画運営委員（女性委員 2人/7人中） ・おおむね達成できた。 	◎今後も積極的に推進していきます。	A

担当課	まちづくり振興課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①南風原町都市計画審議会（女性委員 1人/10人中） ②南風原町景観計画策定委員会（女性委員 1人/8人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎①南風原町都市計画審議会（女性委員 1人/10人中） ◎都市計画審議会では、女性会会長を登用し、景観計画策定委員は各種団体から役員を募った結果、女性会から登用する事ができました。 	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・①南風原町都市計画審議会（女性委員 1人/10人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ ◎他市町村の策定方法として意見交換会による計画への参画が主であるが委員会方式等の検討を行う。 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画審議会：実施回数 1回 ・都市基本計画策定審議会：実施回数 1回 ・各種委員会より、様々な意見を受け反映させる事ができ都市計画マスタープランの(素案)策定に繋げる事ができた。 	◎次年度以降の各種委員については、可能な限り公募での募集を検討する。	A

	●都市計画審議会、委員会において可能な限り公募での募集を実施したいが、都市計画の専門的な知識を有する事から公募が必ずしも有効とはいえない。次年度以降、検討する必要がある。	
--	---------------------------------------------------------------------------------------	--

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・南風原町中小企業・小規模企業振興審議会(女性委員2人/10人中)	◎審議会委員に女性登用を積極的に図る。	A
R 1			A
R 2	・南風原町中小企業・小規模企業振興審議会(女性委員2人/10人) ・女性委員を2名登用し、多面的な意見聴取ができた。 ●委員の選考対象に女性が少ない。	◎女性委員を多く登用できるよう広く案内していく。	A

担当課	区画下水道課		
取り組みの内容	各種審議会、委員会において、可能な限り公募での委員を募集し、男女にとらわれない様々な意見を取り入れ町民と協働のまちづくりを推進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	項目なし	項目なし	—
R 1			—
R 2	・津嘉山北土地区画整理審議会委員を募集。(区画整理事業を施工するにあたって、地権者及び借地権者の意を代表する機関)本町告示板に掲載し公募を行った。公募人数は10人中8人(2人は学識経験者)。但し募集に当たったの条件は、区画整理地内地権者及び借地権者に限る。 ・事業内容のとおり公募を行った結果、立候補者8人、定員数であったので結果として選挙は行われなかった。 ・本町告示板に掲載した事により男女共同参画の取り組みを町民にアピールする事が出来た。 ●土地区画整理審議会委員(地権者及び借地権者代表)という事で、公募者が想定していたより少なかった。 審議会委員の役割をわかりやすく知らしめる必要性を感じた。	◎審議委員会の役割等をわかりやすく周知していく為に、事業進捗状況だけでなく審議会の内容等も区画整理ニュースに掲載し発刊をしていきたい。	B

(3) 職場における男女平等の実現・生活上の困難に直面する男女への支援

① 男女の均等な雇用機会等の確保

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加え		

	て、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・男女の均等雇用に関する漫画が掲載されている「まじゅんプランダイジェスト版」を町ホームページにて公開しました。	◎引き続き、ダイジェスト版のホームページ公開やパネル展での意識啓発を行います。また、様々なハラスメントについての啓発も行います。	B
R 1	また、男女共同参画週間ではパワー・ハラスメント防止の意識啓発に関するパネルを展示するなど周知を行いました。		B
R 2	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、パワー・ハラスメント防止についての広報・啓発活動を行いました。 ・まじゅんプラン(概要版)に掲載されているマンガを掲載したことにより、町民が興味を引きやすいように掲示できた。		B

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	職場において、採用・昇進・配置・教育訓練等で性別によって不利な扱いを受けることがないよう、事業所等への男女雇用機会均等法の普及・啓発を行います。また、パートタイム労働者、契約社員、派遣労働者等の適切な処遇・労働条件の改善に向けて、パートタイム労働法の普及・啓発を図ります。加えて、パワー・ハラスメントにより、労働者が不当な扱いを受けることがないよう、「パワー・ハラスメント」の周知に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。町広報誌及びHPへの掲載はできなかった。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

②各種ハラスメント(セクハラ、パワハラ、マタハラ、パタハラ等)対策の周知

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	誰もが働きやすい職場環境としていくため、事業主に対し、職場の各種ハラスメント対策として雇用管理上講ずべき措置の周知を行い、認識の向上や適切な対処体制の構築等を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。町広報誌及びHPへの掲載はできなかった。チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

③働く女性への妊娠中・出産後の配慮

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	女性労働者が妊娠中・出産後において健康で働きやすい職場づくりをめざすとともに、妊娠・出産を理由とする不利益な扱いを受けないよう、啓発を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

④育児・介護を支える職場環境の整備

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	仕事と家庭生活の両立に向けて、事業所に対し育児休業制度や介護休業制度の導入を働きかけるとともに、男女ともに育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくりを促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

⑤父親の働き方の見直し・育児参加等への啓発

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	厚生労働省のイクメンプロジェクトサイトについて周知を図るなど、父親の働き方の見直し、育児参加に関する啓発を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

⑥就労環境改善の啓発

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	就業環境の改善を図るため、労働時間等設定改善法、最低賃金等について町内企業への広報・啓発を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ、パンフレット等を窓口に設置し啓発を行った。また、商工会とも連携し、商工会窓口にも設置した。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

⑦女性の再就職支援に向けた情報提供

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・まじゅんプラン及びダイジェスト版を町ホームページに掲載しました。ダイジェスト版には働く女性に関する漫画も掲載されています。	◎関係機関と連携のもと女性の再就職支援に向けた情報提供が出来るよう努めます。	B
R 1			B
R 2	・男女共同参画週間(6/23～6/29)において、パネル展を開催し、働きやすい職場づくりに関して広報・啓発活動を行いました。 ・まじゅんプラン(概要版)に掲載されているマンガを掲載したことにより、町民が興味を引きやすいように掲示できた。		B

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	出産や子育てから手が離れた後の女性の雇用について、関係機関との連携のもと、就職情報や講座に関する情報提供等に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・チラシ・パンフレット等を活用し周知。 H27年度末に構築した無料職業紹介システムを活用し、求人・求職の斡旋を行いました。	◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。	B
R 1		◎広報誌やHP等で周知、啓発を行っていきます。 ◎これまで通り実施する。	B
R 2	・役場及び商工会窓口においてチラシ・パンフレット等を設置し、周知・啓発を行った。 ・チラシ・パンフレット等を閲覧した町民・事業者への意識向上を図ることができた。 ●本計画の関連記事等の情報収集。	◎厚生労働省の「ポータルサイト」へ登録し、随時、情報が取得できる体制をつくる。	B

⑧働く男女の健康管理対策の実施

担当課	総務課		
取り組みの内容	長時間労働の抑制によるメンタルヘルスの確保や職場における健康管理を進めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を開催し、人間ドックや職場健診の受診状況及びストレスチェックの受診状況を報告しました。 人間ドックの受診勧奨、職場検診及び産業医による休職者及びメンタル不調者の面談をプライバシーに配慮しながら、男女問わず実施。H28年度からは全職員を対象にストレスチェックを実施しており、今年度は高ストレス者2名の産業医面談も実施しました。 	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会を開催し、時間外勤務の上限設定について規則改正案を審議し、令和2年4月1日から時間外勤務の上限設定を実施。 人間ドックの受診勧奨、職場検診及び産業医による休職者及びメンタル不調者の面談をプライバシーに配慮しながら、男女問わず実施。H28年度からは全職員を対象にストレスチェックを実施しており、昨年度に続き今年度も高ストレス者2名の産業医面談も実施した。 	◎令和元年度実績に同じ。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から時間外勤務の上限設定を実施した。また、人間ドックの受診勧奨、職場検診及び産業医による休職者及びメンタル不調者の面談をプライバシーに配慮しながら、男女問わず実施。H28年度からは全職員を対象にストレスチェックを実施しており、希望した高ストレス者1名の産業医面談を実施した。 時間外勤務上限設定及び人間ドック等の健診などを行う事により、職員の長時間労働健康管理や健康維持に寄与することが出来た。 ●時間外労働上限設定したことにより、課内での協力体制の構築が出来たかと考えるが、全体的に業務内容(過多)による各部課の時間外勤務の偏りが見られる。 	◎引き続き時間外労働時間の把握に努め、適正な人員配置に努める。	B

⑨ひとり親家庭への支援・自立の促進

担当課	こども課		
取り組みの内容	母子父子家庭医療費助成事業の継続実施によりひとり親家庭の負担軽減を図ります。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携のもと、自立に向けた生活就労支援や相談事業などの支援策の実施に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の児童を扶養している母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭等の生活の安定と自立を支援しています。 	◎平成30年度実績に同じ。	A
R1		◎これまで通り実施します。	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> 18歳未満の児童を扶養している母子及び父 	◎令和元年度実績に同じ。	A
		◎これまで通り実施	A

	<p>子家庭等に対し、医療費の一部を助成し母子父子家庭等の生活の安定と自立を支援しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることにつながった。 <p>※母子及び父子家庭等受給者数 父母 616 名、児童 1,044 名</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子家庭医療費助成事業の継続実施等によりひとり親家庭の負担軽減を図ることが出来た。また、母子家庭等就業・自立支援センターなどの関係機関等との連携につながった。 		
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

⑩子どもの孤立(貧困)の防止に向けた支援体制の構築

担当課	こども課		
取り組みの内容	全国に比べて特に深刻な沖縄の子どもの孤立(貧困)やその他の問題を抱えている家庭への支援を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会を含む各関係機関と連携し、孤立している子ども達やその世帯の支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平成 30 年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 1		<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度実績に同じ。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会を含む各関係機関と連携し、孤立している子ども達やその世帯の支援を行います。 子どもの居場所事業、及び若年妊産婦の居場所事業を実施 子どもの居場所事業 相談者数 273 人 居場所利用 56 名 若年妊産婦の居場所事業 相談者数 38 人 居場所利用 11 名 当該児童の課題に対応し、保護者支援にもつながった。若年妊産婦支援は、対象者の気持ちに寄り添い支援を行う事が出来た。 	◎これまで通り実施	A

⑪若年期の自立支援に向けたキャリア教育等の充実

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	働く自信がないなどの悩みを持つ若者の自立支援を図るため、支援プログラムの作成や社会的自立・就業的自立の支援を行う「地域若者サポートステーション」の紹介を行います。また、社会人・職業人として自立できる人材を育成するため、沖縄県との連携のもと「みんなでグッジョブ運動」の推進を図り、若年者等の就業意識向上や雇用の創出に向けて取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「海の日」に開催される夏まつりキッズパークにおいて、就学児童を対象に、就業意識向上のため、お仕事体験を行いました。 また、無料職業紹介システムを活用し、求人情報、求職情報の発信、斡旋を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎引き続き広報紙やHP等で周知、啓発を行っていきます。無料職業紹介所の活用を促進し、雇用の創出に向けて取り組みます。 ◎これまで通り実施します。 	B
R 1			B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 5 件の求職斡旋を行ったが、企業等からの求人要件に合わず、就職までには至らなかった。 少数ではあるが求職者数が増え、企業等から 	◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新たな生活様式に対応したイベントを行う。また雇用サポートセンターについては、広報活動を行い周知を図る。	B

	求人募集の際のマッチング率向上につながった。 ●雇用サポートセンターについて、認知度が足りなかった。		
--	-------------------------------------------------------	--	--

⑫家族従業者への支援

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	農業などにおいて女性が対等なパートナーとして経営等に参画できるよう家庭経営協定の確立の普及を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・平成30年度末現在 家族経営協定農家合計15組	◎平成31年度新規家族経営協定1組、合計16組 ◎今後も普及推進していきます。	A
R1	・令和元年度末現在 家族経営協定農家合計15組	◎関係機関と連携し、今後も普及推進していきます。 ◎今後も普及推進していく	A
R2	・令和2年度末現在 家族経営協定農家 合計15組 昨年度と比較し、特に増減はなかった。 ・家族協定を結ぶことにより、家族みんなが主体的に経営に参加でき、意欲と能力を十分に発揮できる環境作りができる。 ●家族で営農している農家は多いが、家族協定を結んで営農している農家はまだ少ない。	◎農業委員会、JA関係機関と連携し、今後も普及推進していきます。	B

方針4. 女性の能力を活かすための積極的方策の推進

(1) 政策・意思決定過程への女性の参画拡大

① 審議会・委員会など意思決定の場での女性登用率の向上

担当課	総務課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会（女性委員3人/8人中） ②明るい選挙推進協議会（女性6人/15人中）	◎平成30年度実績に同じ。	B
R1	・①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会（女性委員3人/8人中） ②明るい選挙推進協議会（女性5人/15人中）	◎令和元年度実績に同じ。	B
R2	・①情報公開及び個人情報保護制度運営委員会（女性委員3人/8人中） ②明るい選挙推進協議会（女性5人/15人中） ・募集の際に男女の制限をせず募集した。 ●女性委員の比率が低い状況にある。	◎女性委員の比率が低いため、募集の際は女性委員の比率を意識して募集を行う。	B

担当課	企画財政課
-----	-------

取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員2人/10人中） ②行政改革推進委員会（女性委員3人/10人中） ③男女共同参画推進会議（女性委員6人/9人中） 	◎引き続き、各種審議会や委員会においても公募により委員を募集及び任命し様々な意見をまちづくりに反映します。	B
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員2人/9人中） ②行政改革推進委員会（女性委員4人/9人中） ③男女共同参画推進会議（女性委員6人/9人中） 		B
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・①まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会（女性委員1人/9人中） ②行政改革推進委員会（女性委員4人/9人中） ③男女共同参画推進会議（女性委員5人/8人中） ・男女にとらわれずに、幅広い人材の登用を行ったため、女性委員の比率が高くなっており、男女にとられない様々な意見を取り入れることができた。 	◎引き続き、各種審議会や委員会において女性委員の比率を意識して募集を行う。	B

担当課	住民環境課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①廃棄物減量等推進審議会委員会（女性委員3人/9人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎今年度事業系一般廃棄物手数料見直しの審議会を開催予定です。 ◎自治会代表、事業者代表から女性を委嘱するようにします。 	B
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・①廃棄物減量等推進審議会委員会（女性委員5人/9人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎町指定ごみ袋の料金改定について審議会を開催予定 ◎委員の任期は令和3年5月31日まで 	A
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・審議委員9人の内、5人が女性委員となっている。 ・女性委員が多数なので、男女それぞれの立場の意見を聞くことができた。 ●委員の選定について要綱上、宛職のような形式になっている。 	◎公募が適当か検討し公募委員の募集も検討する。	A

担当課	こども課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		

年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・①子ども・子育て支援会議（女性委員4人/8人中）	◎令和2年度からの第2期計画策定に向けて、数回開催予定 ◎これまで通り実施します。	A
R1		◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。 ◎これまで通り実施します。	A
R2	・子ども・子育て支援会議（女性委員5人/9人中） ・公募委員を含めて、男女割合が約半数ずつとなった。	◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にとらわれず実施します。	A

担当課	保健福祉課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員2人/10人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員2人/10人中） 健康づくり推進協議会（女性委員3人/8人中）	◎委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用や幅広い人材の登用に努めます。	B
R1	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員2人/9人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員4人/8人中） 健康づくり推進協議会（女性委員3人/8人中）		B
R2	・地域包括ケア推進協議会委員（女性委員2人/9人中） 障がい者自立支援協議会（女性委員4人/8人中） 健康づくり推進協議会（女性委員3人/8人中） 第9次南風原町高齢者福祉計画策定委員会（女性委員2人/10人中） 第5次南風原町障がい者計画等策定委員会（女性委員1人/9人中） ・女性の参加により、女性ならではの視点からの意見等が収集でき、より良い委員会が開催できた。	◎委員選任に際しては、女性委員の積極的な登用や幅広い人材の登用に努める。	A

担当課	国保年金課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・公募実績なし。（「国民健康保険運営協議会」委員の任期が令和元年8月のため）	◎現在の男女構成比率は男性5人女性2人であり、男女比率を考慮し選任します。	B

		◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。	
R 1	・①国民健康保険運営協議会（女性委員 2 人/7 人中） 任期：令和元年 8 月 25 日～令和 4 年 8 月 24 日	◎欠員が出た際には、男女比率が 50%になるよ う女性委員の登用を検討する。 ◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。	B
R 2	・年度途中で委員に欠員が出たため、新たに女 性委員の登用を行った。（公益を代表する委 員） ・欠員補充後の人数が 7 名中 3 名と、半数近く が女性委員となり、幅広い意見の聴取ができ る体制となった。 ●今回の補充委員が公益を代表する委員で識 見を有する者である必要があったため、公募 を行うことができなかった。	◎可能な限り公募で委員募集を行い、男女にと らわれず実施します。	B

担当課	教育総務課		
取り組み の内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の 50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・①スポーツ推進委員（女性委員 4 人/9 人中） ②教育事務点検評価審議会（女性委員 1 人/3 人中） ③学校給食共同調理場運営委員会（女性委員 1 人/14 人）	◎スポーツ推進委員については 2019 年度より 10 名に増員予定で、女性の比率を 50%にする 予定です。 ◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で 行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	B
R 1	・①スポーツ推進委員（女性委員 5 人/10 人中） ②教育事務点検評価審議会（女性委員 1 人/3 人中） ③学校給食共同調理場運営委員会（女性委員 1 人/14 人）	◎スポーツ推進委員については 2019 年度より 10 名 1 人増し、女性の比率を 50%にし、今後 も継続予定です。 ◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で 行い、幅広い老若男女の登用を進めます。	B
R 2	・①スポーツ推進委員（女性委員 5 人/10 人中） ②教育事務点検評価審議会（女性委員 1 人/3 人中） ③学校給食共同調理場運営委員会（女性委員 1 人/14 人） ・スポーツ推進委員については 2019 年度より 10 名 1 人増し、女性の比率を 50%にし、今後 も継続予定です。	◎所轄する審議会・委員会は可能な限り公募で 行い、幅広い女性の登用を進めます。	B

担当課	学校教育課		
取り組み の内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の 50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・いじめ防止等専門委員会の有識者 4 名中、男 性 3 名、女性 1 名を選任しました。	◎いじめ防止等専門委員会の有識者 4 名中、男 性 2 名、女性 2 名を選任する予定。	B
R 1	・いじめ防止等専門委員会の有識者 4 名中、男 性 2 名、女性 2 名を選任した。	◎高い専門性が求められるため公募は難しい が、男女にとらわれずに選任していく。	A
R 2	・いじめ防止等専門委員会の有識者 5 名中、男	◎公募は難しいが、今後も男女にとらわれずに	B

	性3名、女性2名を選任した。 ・委員の男女比率がおおよそ半数のため、男女にとらわれない意見交換や審議をすることができた。 ●高い専門性が求められるため公募は難しい。	選任していく。	
--	------------------------------------------------------------------------------------------	---------	--

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育委員（女性委員3人/5人中） ②公民館運営審議会委員（女性委員2人/5人中） ③図書館協議会委員（女性委員4人/5人中） ④文化財保護委員（女性委員1人/5人中） ⑤文化センター企画運営委員（女性委員2人/7人中） 	<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） ◎今後も積極的に推進していきます。 	B
R1		<ul style="list-style-type: none"> ◎社会教育委員は、5名中3名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 公民館運営審議会委員は、5名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 図書館協議会委員は、5名中4名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） 文化財保護委員は、5名中1名の女性委員を登用します。（任期：H31～R2年度） 文化センター企画運営委員は、7名中2名の女性委員を登用します。（任期：R元～R2年度） ◎今後も積極的に推進していきます。 	B
R2		<ul style="list-style-type: none"> ・①社会教育委員（女性委員3人/5人中） ②公民館運営審議会委員（女性委員2人/5人中） ③図書館協議会委員（女性委員4人/5人中） ④文化財保護委員（女性委員1人/5人中） ⑤文化センター企画運営委員（女性委員2人/7人中） ・おおむね達成できた。 	◎今後も積極的に推進していきます。

担当課	まちづくり振興課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・①南風原町都市計画審議会（女性委員1人/10人中）	◎①南風原町都市計画審議会（女性委員1人/10人中）	B

	②南風原町景観計画策定委員会（女性委員 1 人/8 人中）	◎都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められています。景観計画策定委員に女性委員を登用する事が出来ました。	
R 1	・①南風原町都市計画審議会（女性委員 1 人/10 人中）	◎令和元年度実績に同じ ◎都市計画審議会委員は条例により学識経験者、町議会議員、行政関係者と定められている。（次回委員会編成の時、女性委員増を検討）	B
R 2	・都市計画審議会：（女性委員 1 名/10 人中） ・都市基本計画策定審議会：（女性委員 3 名/10 人中） ・都市計画審議会委員等の選任については幅広い人材の登用を実施した事により、各専門的な分野からの意見を拝聴する事が出来た。 ●第四次総合計画の目標値に近づけるよう、次年度以降の委員選任については検討する必要がある。	◎次年度以降の各種委員については、可能な限り公募での募集を検討する。	B

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の 50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・①南風原町中小企業・小規模企業振興審議会（女性委員 2 人/10 人中）	◎審議会委員の中に女性の登用を積極的に図ります。 ◎女性委員登用を積極的に図ります。	B
R 1	②人・農地プラン作成事業検討委員（女性委員 2 人/8 人中）	◎委員の中に女性の登用を関係機関との連携により積極的に図る。 ◎女性委員登用を積極的に図る。	B
R 2	・南風原町中小企業・小規模企業振興審議会（女性委員 2 人/10 人） 人・農地プラン作成事業検討委員（女性委員 0 人/6 人） ・女性委員を 2 名登用し、多面的な意見聴取ができた。 ●委員の選考対象に女性が少ない。 人・農地プラン作成事業検討委員の資格要件である農業士の資格期限がきれたことにより、女性委員が 0 人となっている。農業士については、南風原町だけでなく南部全体でも減少している現状である。	◎人・農地プラン作成事業検討委員に女性を登用できるよう、委員資格について関係機関と連携し、資格要件等を検討することで女性委員の増を積極的に図る。	C

担当課	区画下水道課		
取り組みの内容	審議会・委員会委員の選任方法について、可能な限り公募による委員を募集するなど女性委員が登用されやすいように見直しを図り、幅広い人材の登用に努めます。また、審議会・委員会等における女性委員のいない審議会等の解消や、第四次総合計画の目標である女性委員比率の 50%に向けて積極的に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	項目なし	項目なし	—
R 1	項目なし	項目なし	—

R 2	<ul style="list-style-type: none"> 津嘉山北土地区画整理審議会委員を募集。(区画整理事業を施工するにあたって、地権者及び借地権者の意を代表する機関)本町告示板に掲載し公募を行った。公募人数は10人中8人(2人は学識経験者)。但し募集に当たったの条件は、区画整理地内地権者及び借地権者に限る。 事業内容のとおり公募を行った結果、立候補者8人、定員数であったので結果として選挙は行われなかった。 本町告示板に掲載した事により男女共同参画の取り組みを町民にアピールする事が出来た。 ●土地区画整理審議会委員(地権者及び借地権者代表)という事で、公募者が想定していたより少なかった。審議会委員の役割をわかりやすく知らしめる必要性を感じた。 	<p>◎審議会委員の役割等をわかりやすく周知していく為に、事業進捗状況だけではなく審議会の内容等も区画整理ニュースに掲載し発刊をしていきたい。</p>	B
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------	---

②役場女性職員の管理職等への登用促進

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置(ポジティブアクション)の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間に町民ホールで女性のエンパワーメントについてのパネルを展示し、職員の意識啓発を行いました。 また、11月には町職員及び関係者向けの研修会を開催し、職員への周知を図りました。 町職員及び町民向けの研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大のため、開催には至らなかった。 	<p>◎引き続き男女共同参画週間でパネル展を開催し職員の意識啓発を図るとともに、職員及び町民向けの意識啓発の研修を開催します。</p>	A
R 1			A
R 2			D

担当課	総務課		
取り組みの内容	女性職員について、研修などへの積極的な参加を促すとともに、やる気のある女性の昇任・管理職への登用、職域の拡大を図るなど、積極的改善措置(ポジティブアクション)の働きかけを行います。また、このような女性職員をサポートするため、多くの職員の理解がある環境を整備します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 研修などへの参加については、男女問わず受講勸奨を実施。特に女性リーダーをテーマにした内容の研修参加については対象職員に対し個別に受講勸奨を行いました。 平成31年4月1日現在、女性管理職は5名となり、平成30年度と比較し1名増となりました。 	<p>◎平成30年度実績に同じ。</p>	A
R 1			<ul style="list-style-type: none"> 研修などへの参加については、男女問わず受講勸奨を実施。特に女性リーダーをテーマにした内容の研修参加については対象職員に対し個別に受講勸奨を行った。 R2.4.1現在、女性管理職は6名で、H31.4.1と比較し1名増となり、県内で一番高い登用率となっています。

R 2	<ul style="list-style-type: none"> 研修などへの参加については、男女問わず受講勸奨を実施。特に女性リーダーをテーマにした内容の研修参加については対象職員に対し個別に受講勸奨を行った。 R 3. 4. 1 現在、女性管理職は6名で、昨年同様に県内で一番高い登用率となっています。 女性管理職は県内で一番高い登用率となっており、班長以下の女性職員において、身近に目標とするロールモデルとなっている。 		A
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---

③人材に関する情報の収集と発掘

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	町民の参画・協働を図る様々な場面において、女性団体長のリストを活用していくとともに、その更新を図ります。併せて、各分野で活躍する町内の女性人材について、個人情報に配慮しつつ収集・整理・発掘を行い、女性人材リストとしての充実を検討します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 町内女性団体等代表者のリストの更新を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎町内女性団体等のリストを更新するとともに、各分野で活躍する女性人材について新たに発掘し、女性人材リストとしての充実を図ります。 	B
R 1			B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 町内女性団体等代表者のリストを更新しました。 ●各分野で活躍している女性人材を新たに発掘し、町内女性団体等代表者のリストの充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎沖縄県の男女共同参画センターと連携して他にも町出身者がいないか模索する。 	A

④民間企業・団体等に対する女性の管理職登用の啓発実施

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	民間企業や商工会等関係団体、自治会等に対し、女性の登用・女性管理職登用の啓発に努めます。また、広報紙等を活用し、女性自治会長や女性起業家・事業者等の女性リーダーの紹介を行うなど、意識啓発に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 女性の採用・女性管理職登用に関する啓発チラシ・ポスターを窓口設置し、商工会とも連携して啓発に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎広報誌等を活用し周知していく。 	B
R 1			B
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 女性の採用・女性管理職登用に関する啓発チラシ・ポスターを窓口設置し、商工会とも連携して啓発に努めました。 ●女性からの相談件数が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎商工会と連携し、幅広く情報を周知していく。 	B

⑤防災の分野に関する意見の反映や女性委員の登用

担当課	総務課		
取り組みの内容	町の地域防災計画や災害時の避難や被災後の生活での様々な問題を解決するために女性や障がいを持った方の視点を取り入れたり、防災会議の委員などに登用するよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 図上訓練において、シナリオに障がいを持つ方への対応を取り入れ、災害時の対応を確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎防災訓練において、積極的に女性や障がいを持った方の意見を取り入れ、実際に訓練に反映させていきます。 ◎訓練において、女性の視点も取り入れていき 	A

		ます。	
R 1	・沖縄盲学校が実施した訓練において、実施後の意見交換会に参加し、障がいを持った方の課題や解決策を模索した。	◎防災訓練において、積極的に女性や障がいを持った方の意見を取り入れ、実際に訓練に反映させる。	A
R 2	・国土強靱化地域計画策定において、策定委員会委員の3割が女性となっており、女性の視点を取り入れた計画策定に取り組んだ。 ・計画策定段階にて、女性の視点を取り入れることで、災害前に体制を整えることができる。 ●地域防災計画においても、女性委員の登用を図ることができるよう取り組む必要がある。	◎地域団体等にて活躍している方々に対し、女性視点の防災の必要性を理解いただき、委員承諾に関し協力依頼を行う。	B

(2) 女性のエンパワーメントに対する支援の充実

① 女性リーダーの育成

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・2年連続で南風原町から女性の翼への派遣希望者を推薦し、研修費の助成を行いました。また、派遣者は研修の終了後に女性団体等交流会にて報告会を開催し、情報の共有を図りました。	◎引き続き、女性の翼への推薦及び報告会の開催を予定します。	A
R 1	・女性の翼への推薦依頼を各団体へ送付したが、応募者がおらず、推薦をすることができなかった。	◎引き続き、女性の翼への推薦を行っていきます。	B
R 2	●「女性の翼」への推薦依頼を各種団体へ行ったが、自己負担が大きいため応募者がおらず推薦することができなかった。	◎今後は、自己負担の少ない研修へ参加を促し女性リーダーの育成に努めていく。	B

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	各団体や地域等で活動する女性リーダーの育成に向け、国内外の各種研修への派遣を継続するとともに、女性リーダー研修の実施や女性のエンパワーメントにつながる生涯学習講座等の実施に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、補助金を支出するとともに、研修企画の支援を行いました。	◎今年度からリーダー研修に対する補助金は行わないが、企画立案の補助等で研修に対し助成を継続していきます。 ◎今後も推進していきます。	A
R 1	・町女性連合会が主催する女性リーダー研修会に対し、研修企画の助言等で支援を行った。	◎令和元年度実績に同じ ◎今後も推進していきます。	A
R 2	・令和2年度はコロナ禍の影響もあり、女性会リーダー研修の計画はあったが、実施はされなかった。 ・毎年研修を行うことで、女性会のリーダー育成のみならず、会員相互の親睦を深める重要な事業となっている。 ●研修内容がマンネリ化しないように、調査検討を要する。	◎研修内容がマンネリ化とならないように、他地区の研修内容の情報収集に努める。	A

②女性団体連絡協議会の設立支援

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	女性のエンパワーメントと交流につながる取り組みである女性団体等交流会を発展させ、女性団体の連携を図りながら町女性団体連絡協議会の立ち上げを支援します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・女性団体等交流会を1回開催し、女性団体の連携を図りました。また、沖縄県女性海外セミナーに参加した方をお呼びし、研修報告も行いました。	◎引き続き女性団体等交流会を開催し、女団協の立ち上げを支援します。 ◎すぐに女団協の設立は厳しいため、現時点では連携強化・情報共有などを目的に開催します。	B
R 1	・2月頃に女性団体等交流会の開催をする準備をしていたが、コロナウイルスの影響により、開催ができませんでした。	◎女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を活性化させるよう努力します。 ◎すぐに女団協の設立は厳しいため、現時点では連携強化・情報共有などを目的に開催します。	D
R 2	・2月頃に女性団体等交流会を開催する予定をしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により交流会を開催することができなかった。 ●各団体の運営について負担になっている状況で、さらに女性団体等協議会を設立した際には、その運営まで負担となってしまうため、女性団体等協議会を設立するに至っていない。	◎引き続き女性団体等交流会を開催し、各女性団体の交流を活性化させるよう努力します。	D

③女性のための職業能力開発講座等の充実

担当課	企画財政課		
取り組みの内容	関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・おきなわ女性財団の実施する講座の広報を行いました。また、女性のエンパワーメントの観点から、女性団体等交流会において、沖縄県女性海外セミナーの研修報告を行い、研修内容の共有を図りました。	◎関係機関と連携し、女性のための職業能力開発講座等の周知・普及を図ります。	B
R 1	・沖縄県女性就業・労働相談センターの後援により、「職場のハラスメント防止～みんなで取り組む働きやすい職場づくり～」を開催し、働きやすい職場づくりのための講座を実施しました。	◎引き続き関係機関と連携し、女性のための職業能力開発講座等の周知・普及を図ります。	A
R 2	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、研修を開催することができなかった。		D

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	関係機関等との連携のもと、女性の能力開発のための講座の実施・充実に努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価

H30	・公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「ズンバ&ピラテイス」「袋物工芸」「腸もみ」「押し花教室」「結書」「カラー」「免疫力をあげるための健康講座」等 18 講座を実施し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施しました。	◎公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「おうちパン」「パステルアート」「家庭料理」「お片付け」等新たな講座を取り入れた講座を開設し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施します。 ◎楽しく学べる講座の開設に努めます。	A
R 1	・公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「ズンバ&ピラテイス」「結書」「カラー」「免疫力をあげるための健康講座」等 23 講座を実施し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を新たに実施しました。	◎楽しく学べる講座の開設に努めます。	A
R 2	・公民館学級講座で「手作り折り紙雛人形」「カラー講座(自分カラー発見)」「結書」「免疫力をあげるための健康講座」等 15 講座を実施し、女性が元氣いきいき健康な体作りに向けた講座を実施しました。 ・楽しく学べる講座を開設することができた。	◎今後も楽しく学べる講座の開設に努めます。	A

④女性起業家への支援

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	町商工会等の関係機関と連携し、女性起業家育成のための講座の実施、情報提供や相談を行います。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・平成 29 年策定した「創業支援事業計画」に基づき商工会と連携し起業希望者の対応を数件行った。	◎「創業支援事業計画」に基づき、沖縄ビジネスインキュベーションプラザと連携を図り、女性起業家向けの創業塾を開催し、女性起業家への支援を図る。	B
R 1	・具体的計画段階にない起業希望者にはインキュベーションプラザを紹介した。	◎左記の計画に基づき、支援を図っていく。	B
R 2	・平成 29 年策定した「創業支援事業計画」に基づき商工会と連携して女性の企業相談者への対応を数件行った。 ・女性の企業に特化した民間のサポート機関と連携し、安心して起業の相談ができる環境をつくることのできた。 ●相談件数が少ない。	◎商工会や、金融機関などの関係機関と連携し広く周知していく。	B

方針 5. 平和への貢献、国際協調と文化の創造

(1) 平和の継承と発信

① 平和特別授業の開催等の取り組みや平和交流の推進

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	平和教育において「南風原文化センター」での戦争・平和に関する講話や展示会、学校に出向いての特別授業を実施し、平和の大事さを伝えるなど平和学習の機会を充実させ、戦争と平和、人権や差別などを地域との交流を通して学ぶ機会を創ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・学校での平和学習の取り組みでは、学校コーディネーターや平和ガイドと協力し戦争体験者をお招きしたり、紙芝居等で子どもたちに戦争の実相を伝えたりすることができました。企画展では第 81 回「海外に残る日本軍	◎平成 30 年度の実績と同様に、学校の対応を充実させること、企画展は開館 30 周年を機にこれまでの南風原町の平和への取り組みを振り返り、第 84 回企画展「戦争と平和を考えた南風原町の取り組み」を開催します。子	A

	の足跡」を開催しました。子ども平和学習交流事業は予定通り、8人の小学6年生が事前学習本研修を重ね報告書を発刊しました。	ども平和学習は新6年生を平常通りのプログラムで学習を重ねていきます。 あらためて、「平和学習」の意味を先生方やコーディネーターらと話し合い、着実な実績と今後に向けた情報の収集、常にアンテナを高く上げ、状況に応じた取り組みを積極的に行える体制を整えていきます。	
R 1	・学校コーディネーターと協力し、各小中学校の南風原文化センターや陸軍病院壕の見学受け入れ、戦争・平和に関する講話や展示会、学校に向いての特別授業を実施した。	◎令和元年度実績に同じ コロナ休暇で、学校での授業ができないことに配慮し、映像で文化センター発信の平和学習教材の製作を予定している。 ◎学校や、文化センターの特別休業のみならず、平和学習ができる資料の教材化を構築し、映像で配信するなどの取り組みも必お湯と思われる。その計画に取り組みたい。	A
R 2	・学校での平和学習は南星中学校が全校生徒に各教室の電子黒板と別室をリモートで繋ぎ、別室で、パワーポイントに編集した教材で授業を行いました。 ・平和学習では性差に関係なく戦争の歴史、人権に関わる問題や実態について学習しました。 ●動画製作について既存資料の活用方法をもう少し検討する必要があると感じました。	◎製作した映像の活用については、教材として使う、HPなどで紹介するなどの、広報も取り組みたいと思います。HPで自由に見てもらった映像、学校での平和学習や他施設の展示会への貸し出し用の映像等の活用についても具体化していきたいです。	A

②家庭・学校・地域における平和教育等の推進

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	学校教育や生涯学習と連携し平和学習の推進を図ります。また、沖縄陸軍病院南風原壕群の保存・活用を図るとともに南風原平和ガイドの会の育成・支援、平和ガイドとして町民の参画を促進します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・小・中学校の平和学習への講師派遣や、戦争遺物の貸し出しなどを行いました。 ・「沖縄陸軍病院南風原壕群 20号現況調査検討部会」、「沖縄陸軍病院南風原壕群及び黄金森周辺戦跡活用検討部会」の中で検討した内容を取りまとめました。取りまとめた内容は、町文化財保護委員会より南風原町に答申されました。 また、南風原平和ガイドの第10期生の養成講座を実施し、最終的に7名のガイドを養成しました。	◎引き続き、小・中学校の平和学習への講師派遣や、戦争遺物の貸し出しなどを行います。 平成30年度に南風原町文化財保護委員会より答申された陸軍病院壕の保存・活用の施策の実行を図ります。 ◎過去2年間は、20号壕の入壕者数が1万人を下回っているため、入壕者数の増加を図っていきます。また、見学者の学習の満足度を高めるため、今後も飯上げ体験を実施するとともに、見学者の学習ニーズに答えた平和学習の検討を行います。	A
R 1	・20号壕のガイド、小・中学校の平和学習への講師派遣、戦争遺物の貸し出しを行いました。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響で2月末頃からキャンセルが相次ぎ、壕の見学者は9,028名に留まりました。また、新たな取り組みとして、平和ガイドと協力して戦争体験者への聞き取り調査を行いました。 ・令和元年度は、町内在住の9名の方から沖縄戦前から戦後の様子までお話を聞くことが出来ました。	◎引き続き、壕の保存公開や学校等との連携を進めます。戦争体験の聞き取り調査は、調査分の文字起こしの他、継続して調査を進めます。 ◎前年度取り組めなかった、町文化財保護委員会より答申された黄金森や病院壕の保存・活用施策の実施方法の検討および関係部署と調整を行います。 ◎密閉した空間である20号壕は、新型コロナウイルスの影響が大きいと、開けた空間(黄金森など)で行う平和学習の方法も検討する必要があります。 ◎現状、見学団体より要望があれば、飯上げの	A

		道を活かした「飯上げ体験」を実施し、より深い追体験が出来る取り組みも行っています。	
R 2	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の平和学習は、必要な講師派遣、戦争遺物の貸し出しを行いました。 10月には、屋外の戦跡案内を進めましたが、感染症の影響により見学キャンセルが多く生じました。見学者数は例年、9,000～10,000名いますが、令和3年度は10%以下の674名でした。 ●文化財保護委員会から答申された黄金森周辺の戦争遺跡の活用について、引き続き実施可能な事項から施策を進める必要があります。 ●20号壕内部を通過して見学するための感染症対策の方法について、検討が必要です。 	◎20号壕内部を通過して見学するには換気が必須であるため、湿度の増減が少ない換気方法の検討が必要です。今後、ドアの開閉(換気)度合いと時間と湿度変化の関係について計測の上、内部の見学方法の検討を行います。	B

③平和事業の活動拠点を活かした事業の充実

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	子ども平和学習事業の充実と、そのOB達からなる「アオギリ.com」およびその下部組織の「南風原ユース」の組織強化などを通し、継続した平和学習と実践的な活動の拡充に取り組みます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> 子ども平和学習のOB会「アオギリ.com」は、自分たちで、計画通りの活動を継続しました。子ども平和学習交流事業参加者OBの中から、新たな活動の提案もあり、今後の組織での活動についての検討が確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎平和を考える若者たちの組織として、新たな提案と共に、具体的な活動計画を策定します。 ◎常に情報を共有し、若者たちの意見交換の場を取り入れ、創造的な活動ができるバックアップ体制を考える必要を感じます。 	A
R 1	<ul style="list-style-type: none"> 第26回南風原町子ども平和学習交流事業は、例年通り、4校各2人ずつの計8人が学校長から推薦され、事前学習、本研修報告会の開催、報告書のまとめと出版を終えることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎例年通りを計画しているが、COVID19の影響で県外訪問が難しそうであれば、県内研修を中心に、「平和、戦争、人権、差別」をテーマに、学習の方法を検討したい。ホームページに学習動画をリンクさせ公表できるような取り組みも考えたい。 ◎例年通りの6年生と、OB達をむすび、若者たちの新しい感性で、平和を考える企画、戦争の歴史を向かい合う機会を作っていきたい。 	A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> コロナの感染拡大の影響を受け、県外研修や宿泊研修は中止になったものの、例年通り、4小学校から8人の6年生のメンバーで、できる学習に取り組みました。 ●メンバーの交流の機会をもう少し考えて、共同作業をし、積極的に意見交換の場を設けるなどの時間の時間がもう少し必要でした。 	◎せっかく学習したことをまとめ、新聞づくりや報告会などを通して、メンバーのコミュニケーションをとる機会をつくりたいと思います。	B

(2) 国際交流と伝統文化の継承

①国際交流事業の充実

担当課	生涯学習文化課
取り組み	町内の中学生をハワイとカナダへ交互に派遣し、海外の文化や現地生活の体験を通して国際理解を深

の内容	め、広い視野を持った豊かな人材を育成します。また、今後も派遣する児童、生徒とともに友好都市(カナダ：レスブリッジ市)への町職員派遣を推進し、派遣を希望する町職員をできるだけ多く派遣できるよう努めます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市へ中学生を10名(男子2名女子8名)派遣しました。	◎カナダ国レスブリッジ市等へ中学生を10名派遣予定です。 ◎継続して事業を行うことで国際交流に関わる人材育成の人数を増やし、OB OGを事前研修に活用する等世代間の交流を図ることで伝統的な意識付けを行います。	A
R 1	・カナダ国ブリティッシュコロンビア州のバンクーバー。アルバータ州のバンフ、カルガリー、レスブリッジへ中学生10名(女子7名、男子3名)を派遣。	◎アメリカ合衆国ハワイ州ホノルルに中学生10名を派遣予定。 ◎継続して事業を行うことで国際交流に関わる人材育成の人数を増やし、OB OGを事前研修に活用する等世代間の交流を図ることで伝統的な意識付けを行います。	A
R 2	・新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止		D

②海外移住者子弟研修生受け入れ事業、海外青年派遣事業の実施

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	南風原町から海外へ移住した人々の子弟を受け入れ交流を重ねることにより互いの理解を深め、その経験を自国の発展に役立てることができるような人材育成を目指し、今後は町から海外への人材派遣も推進していきます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・9月から12月までの3ヶ月間、アルゼンチンから1人の研修生を受け入れ、書道、料理、日本語等の研修を重ね、学校に出向いて、自国の紹介を他の市町村の研修生とともに取り組みました。	◎予算状況を鑑み、より充実した研修、今後の方向性を見据えたつながりを継承していきます。	A
R 1	・事業無し	◎ブラジルから1人2か月を予定。 ◎移民先から子弟が研修で訪れるが、時期や期間について、検討しなければならない。この研修のために休学や仕事を辞めるなどを余儀なくされ、厳しい条件になると希望者もいなくなるとの指摘があった。町が移民の歴史を相互に若い愛、交流を深める意義を再度検討したい。	D
R 2	・コロナの感染拡大防止により事業は中止		D

③国際理解を深められる機会の創出

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	海外展の開催や町内外に在住する外国人と交流するイベントなどを開催することで海外を身近に感じ、国際理解を深められるような取り組みを充実させます。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・海外の友好協会等の催し物の講演や協力をしました。 外国人来館者へ、積極的に繋がりを持ち、英語のガイドブックや映像などを積極的に活用しました。	◎平成30年度実績に同じ。 ◎海外の来館者へのスムーズな対応、事業の共催などの申し入れに、積極的に取り組める体制を考えていきます。	A

R 1	・南風原文化センター30周年の機会に、これまで交流のあった、織物関係者がタイ国、インドからお見えになり、展示会やワークショップを開催できた。また平和資料館つながりのインド・インパールから音楽家が来町し、沖縄の歌とのコラボを実現するコンサートも開催できた。	◎ブラジルから染織研究家、工芸家、研究者が来町予定で、織物産地として、その文化を紹介したり、交流を深める予定。 ◎単に海外といっても、共通の課題、テーマを持ち、より現実的な具体的な取り組みになるようにしていきたい。世代間のつながり、歴史を背景とした移民のつながりも深めたい。	A
R 2	・コロナ感染拡大防止のため特に事業はなし		B

④地域における伝統芸能・文化の継承

担当課	生涯学習文化課		
取り組みの内容	各字にある棒術や獅子舞等を町指定文化財へ指定し後継者の育成を図ることや他市町村との共催による芸能交流会の開催などを検討し伝統芸能の保存、継承を図ります。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・伝統芸能活性化のため補助金の交付を2団体見込んでいましたが1団体(喜屋武)から要望があり1団体のみ実施しました。	◎令和元年度は、各字の要望を確認する予定です。 ◎令和2年度には、各字の要望を確認して予算要望する予定です。	B
R 1	・事業無し	◎令和2年度は、1自治会(神里)からの要望に基づき事業を予定しています。 ◎今後も各自治会からの要望を確認して予算要求をする予定です。	D
R 2	・町内の伝統芸能継承を推進するため2自治会(神里・津嘉山)へ伝統芸能保存や継承への取り組みに必要な道具の修繕や購入に対する補助金を交付した。 ・神里は十五夜遊びで獅子舞6回上演している。(新型コロナウイルス影響下でも対策を講じて伝統芸能保存継承が図られた。)津嘉山は組踊り・狂言など上演の機会をうかがってきたが新型コロナウイルスの影響をうけ上演できなかった。(今後上演するための道具の準備は整えられた。) ●補助を受けた自治会は、伝統芸能の保存・継承に積極的に取り組んでいるが新型コロナウイルスの影響をうけ上演の機会が激減し当初の目標達成に至っていない。	◎伝統芸能は地域の若者達への郷土愛を育て、地域の歴史も学びながら地域の中で世代間コミュニティをとる手段にもなっている。引き続き自治会や芸能関係団体と相談し、各種祭りやイベントなどへ積極的に出演依頼を行い、上演の機会を確保することで、上演本番に向けた練習も増やして各字の伝統芸能への関心を高め、後継者を育成していく。	B

⑤琉球絃、南風原花織(町の特産品)の担い手の育成支援

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	町の特産品である琉球絃や南風原花織の町内伝統工芸を保存するために男性、女性にこだわらず多くの担い手の育成を支援します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	・南風原花織が伝統的工芸品に指定され、振興対策事業として、後継者育成事業と販路開拓事業を実施しました。琉球絃の後継者育成事業では男性2名、女性4名、南風原花織の後継者育成事業では女性6名の担い手の育成を行いました。	◎琉球絃、南風原花織の後継者育成事業を通じて、担い手の育成を行います。 ◎これまで通り実施します。	A
R 1	・南風原花織が伝統的工芸品に指定され、振興対策事業として、後継者育成事業と販路開拓		A

	事業を実施しています。琉球絣の後継者育成事業では女性5名、南風原花織の後継者育成事業では女性4名の担い手の育成を行いました。		
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業において、「琉球絣」では女性6名、「南風原花織」では女性5名の担い手の育成を行った。 ・今後の町内伝統工芸を保持する為の底辺拡大を図ることができた。 ●研修後に各工房で働くが、伝統工芸産業の需要の低下等による収入の減少で離職率が高い傾向にある。 	◎各工房やかすり組合の売上げ向上のため、需要拡大(販路開拓・PR活動)を図る。	A

⑥伝統工芸の発信と他産地との交流による発展

担当課	産業振興課		
取り組みの内容	南風原町の伝統的な織物を国内外、県内外に積極的にアピールする機会を作り、これまで構築してきた他の地域とのネットワークを駆使し、交流をより深めながら更なる技術、生産の発展を目指します。		
年度	現状と課題	対応策の案	評価
H30	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、町からの負担金や、町からの補助金を活用し、県外での展示・販売会を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎琉球絣、南風原花織の販路開拓事業、宣伝活動事業、展示即売事業をとおして、琉球絣、南風原花織の振興を行います。 ◎これまで通り実施します。 	A
R 1			A
R 2	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各伝統工芸産業事業者と合同で行うイベント、町内団体と連携して行うイベント及び絣組合独自で行うイベント等、展示・即売・体験会等を県内外で行った。 ・県内外へアピールし、認知度の向上を図ることができた。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催できないイベントが多々あった。 	◎新型コロナウイルス感染症拡大防止のための新たな生活様式に対応した周知方法を検討する。	A